

令和7年9月第5回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和7年9月9日（火） 本山町議会議場

2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
参考事務官 大石 博史	総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二
政策企画課長 澤田 直弘	まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋
健康福祉課長 澤田 真紀	病院事務長 佐古田 敦子	

8. 議事日程

日程第 1. 一般質問

1番 吉川 裕三 議員

- ・町長の政治姿勢について問う
- ・本町の農業政策について問う
- ・子どもの安全安心の確保について

8番 大石 教政 議員

- ・町長の政治姿勢、行政報告について
- ・観光について
- ・諸課題について

2番 川村 太志 議員

- ・町長の政治姿勢について
- ・起業創業支援の拡充について
- ・本山町の魅力発信について

4番 松繁 美和 議員

- ・本山町の将来像を見据えた町政運営について
- ・子育て支援計画の実行にかかわって
- ・本山町温暖化対策実行計画にかかわって

3番 永野 栄一 議員

- ・文化財指定について
- ・障がい児支援について
- ・町施策について

5番 白石 伸一 議員

- ・議会への報告について
- ・防災について
- ・観光行政について

開会 9：00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1. 一般質問

○議長（岩本誠生さん）日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ議長のほうで決めました順番に発言を許します。

1番、吉川裕三さん的一般質問を許します。1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）おはようございます。

あらかじめ通告した順番に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、大項目1問目が町長の政治姿勢を問うということで、その中の今1期目の在任中に解決に至らなかった行政課題について、2点お尋ねいたします。

れいほく地域振興株式会社が事業を休止して来年3月で丸8年となります。実質本山町の第三セクターであるれいほく地域振興株式会社をこのまま捨て置くことはできないと考えますが、当該事業の論点を整理して何が問題点で処理ができなかったのか、また今後4年間で処理が可能なのかということにつきまして、町長の所見をお尋ねするという質問でございます。

まず、論点整理の一つ目、れいほく地域振興株式会社は、本山町出資の実質的な第三セクターであるという見解には相違がないものとして議論をしていますが、その点についてお尋ねするのが第1点。

第2点が農業公社から分離独立させ、株式会社化をさせた時点で、今後独立した会社として追加の出資はしないと、当時の町長が述べられたということを事由として、追加出資をしないという方針を細川町長時代は主張しておられました。

しかしながら、企業経営は、時代・社会情勢に従って、その都度、その都度、変化するものであります。企業経営を存続させるという1点につきましては、あらゆる手立てを尽くさなければならないと考えております。

例えば、アメリカにバークシャー・ハサウェイという会社がございます。この会社はもともと綿の紡績会社でありまして、ずっと1888年、たしか操業だったと思いますが、100年を経過してこの会社は今何の会社かと言いますと、金融、エネルギー、自動車、食品等傘下に五十数社を持つ複合的な企業で、このバークシャー・ハサウェイの現在会長をしているのがオマハの賢人と言われる方でございます。

ということで、今後を考えると日本国内でも生き残る会社については、その都度、その都度事業について、増資、減資等々をして、業態も変化させながら生き残っていくということが非常に大変だと思いますが、第2点目、それについてお尋ねいたします。

第3点目に、あの当該会社につきましては第三者的な立場で公認会計士の方が役員に入っておりました。その公認会計士の方は、れいほく地域振興株式会社は、実質的には破綻状態である、しかしながら救う手だてはあると述べられておりました。

しかしながら、当時の町長は公認会計士が破綻状態であると、その部分だけを切り取って、破綻状態であるからということを述べられておりましたが、しかしながら、これ今さらながらで言いますけれども、国語のテストにおきまして、作者が言いたいことは何かというのは、しかしの後に本音があると。これ、テストの常識ですので、しかしの後に救う手だてがあるというのがこの当該公認会計士が言いたかったことで、しかしの前の破綻状態であると

いうのは現状を言ったので、その後の解決策があるということについて言及せず、また、検討もせずに、このような状態に至ったことにつきましては、非常に大きな責任があると考えますが、その点についての見解をお尋ねします。

次に、れいほく地域振興株式会社の当該部門、四季菜館が営業休止に至る前日の議員全員協議会におきまして、当時の執行部の答弁において、支援に対する姿勢について、あのような答弁、また、執行部の態度であれば、営業休止は当然の帰結であるとその場の雰囲気で我々議員としては認識しておりました。

また、あの全員協議会は、当該会社の社員・従業員の傍聴も許可しておりました。社員・従業員がその中の議論の状態を知るに至りまして、営業を休止するというのは十分予測できたのではないか。そのような対応を取ったことについて、どのような所見を持っているかについてお尋ねします。

最後に、れいほく地域振興株式会社が現在の営業休止状態にあり、本議会においても処理について何度か同僚議員も質問を行っております。その際に、前町長は取るべき手立てがないという答弁、あるいは弁護士の指導によるという答弁がございました。

これは、このような事態を引き起こした本山町として、町民に対してあまりにも無責任な対応であったと考えますが、その点についていかがでしょうか。

以上、5点について、澤田町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 執行部、答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 1番、吉川議員の一般質問にお答えします。

れいほく地域振興株式会社の件についてでございます。

これにつきましては、議員が通告にも書かれておりましたけれども、事業を休止してから8年近くになるということでございます。今、吉川議員からいろいろご質問いただきましたけど、第三セクターということで立ち上がり、農業公社が運営していた後、れいほく地域振興株式会社に株式会社化されたということも、それは私も承知をしておるところでございます。

前町長からの引継ぎでは、先ほども議員のほうからも話がございましたけれども、弁護士とも相談して、法人の清算を含むなどの事務を町で行うことはできないというふうに判断しているというふうに引継ぎでは受けております。

法人化の際、この後の行為を、支出を行えないということの議会での発言も、私もそれは引継ぎのときにそういうふうにお聞きをしました。これは追加の出資をしないということについては、いろいろ議論があられたんだろうと思いますけれども、議会等でもいろいろと論議もされた上でのご判断だったんだろうというふうに思います。

それは元の首長さんとの関係だろうというふうには私もそれは承知をしております。何らかの意思表示を示すことはもう町ではできないというふうに、株式会社だからという、独立した法人としてのだからということだろうというふうに思いますけども、引継ぎを受けたことでございました。

引継ぎを受けた時点で既に同株式会社が休眠状態となって4年近くが経過してということでございます。私は、これは100%出資の株式会社であるので、何らかの解決を図れないとということはずっと考えてまいりました。

いろいろと法的なことなんかも、私、法の専門ではございませんけれども、考えてきたことでございます。しかしながら、その整理に当たっては、もう様々な課題があるということもあって、ましてや経費支出はできないというふうに、もういわゆる清算に当たって、整理に当たっての経費支出もできないということも判断されましたので、そういったことで、この引継ぎなどの経過を踏まえて、そもそも町としての整理事務に当たってよいのかという思いもございました。町としての慎重な対応が必要じゃないかというふうに考えてきたところでございます。

先ほどの公認会計士からの話、私もいろんな資料は目を通させていただきました。再建のこととか、いろいろと論議をされておるということはお聞きもし、資料なんかも見させていただきました。この件について、その当時にいろいろと判断され、その後、株主総会もあったんだと思いますが、そのところで議案なんかも全部否決されているというような経過も承知をしております。

そういう中で、いろいろと無責任ではないかというふうな今質問もございましたけれども、私、すみません、通告で十分その中身も承知しておりませんでしたので、そこまでの答弁書を構えておりませんけれども、その当時、いわゆる、約8年前ですか、にそういった判断をされたことについての見解は、ちょっと私のところで見解は出しにくいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）まず、この本事案につきまして、なかなか解決ができないという一番の大きな問題は、利益相反をしていると。本山町は出資をしている大株主でもあり、また、金銭の貸付けを行っているということで利益相反をするというのが最大の問題ではないかと考えます。

まず、この利益相反の状態を解消するという手だてはないのかどうか。それについて、議会としてはできる限りの条例等をつくって対応しているつもりではございますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）利益相反の話は出資に対する考え方でしょうか。貸付けに対する。すみません、利益相反というのは、例えば代表取締役と貸付けや出資側が同一人物である場合の利益相反というのは理解できますけれども、今のご質問、具体的に利益相反の中身について、考え方について、私もすみません、勉強不足で、ご指摘いただければというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）まず、当該企業の本山町は株主という立場があります、出資者という。会社の処理をするについては大株主である本山町が何らかの手立てをしなければならないと。この会社を仮に清算した場合、もう一方のこの事業会社に約1,400万を貸付けた本山町という立場もございます。だから、株主としてこの会社を清算すると、本山町は貸付けた1,400万の丸々の損失を出すと。

だから、株主という立場と、お金を貸した側の立場、この二つの立場があるから利益相反をしているから、いまだに処理ができないと。ということは、議会としても、条例をつくる等というのは、私債権管理条例を活用してこの利益相反の状態を解消する。利益相反の一つを解消すれば、利益相反の状態がなくなると。そういう状態をつくって、処理を進めるというのも一つの手立てではないでしょうか。

このまま、8年間放置したのを、次の放置した状態が続くというのは非常によくない状態ではないかと。その点について、この利益相反についてのお考えをお尋ねいたしました。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません。ありがとうございます。町が株主として会社を清算するということでしょうか。これは株主としては整理することはできないという判断をこれまでずっと取ってきたんだろうと思います。

当然、貸付けを1,500万円弱ですか、をしておりますので、そういったことがありながら、一方で清算するということは利益相反の可能性が出てくるということは私も理解できますが、株主という、町としてこの会社の整理に当たるということは今はできないと、整理事務に当たることはできないというふうな判断を今までしてきたところでございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ということは、株主としての立場で決断しなければ、当該企業はもうこのまま捨て置かれたままの状態が永久に続くということになりかねませんが、その点について、再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）株式会社という人格を持った法人でございますので、この経過については、私も議員ご指摘のこと、ずっとあります。その時点で、きちんと会社の在り方についても考えた上で、私は対応するべきじゃなかったかというふうに思います。そういう意味での議員ご指摘の無責任ではないかということは、その時点で善後策もきちんと話して、相手方、いわゆる、会社側と話し合って清算するのか、再建するのかということをきちんと話し合って対応るべきなのに、一方的に指定管理を解除して、そのまま、後は知らないということは、私は無責任だというふうに感じました。今でもそう思っております。

当然、役員は、辞職の議案も出ていましたけれども、否決もされていますので、そういう意味で今、私も手元にその法人の登記簿を、手元に今直近のを持っておりませんけれども、それぞれ役員も残ったままになっているというふうに理解をしておりますし、そういうところときちんと100%出資をし、貸付けもした町と、その会社とどういうふうに対応し

ていくのかと。清算するのか、再建するのかも含めて、そういうことを協議して当たるべきじゃなかったんだろうかと。

もう引き継ぐとき4年経過して休眠状態ですので、これは非常にそれを対応するということは、現実的には非常に難しいというふうに私は感じたところです。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）町長のおっしゃられたとおりだと思います。よく話し合って今後どういう対応をすればこの会社がどうなるのか。特に、営業休止に至る前日の全員協議会でのような執行部としての答弁をすれば、当然、経営者の方の性格的に見たら、店の営業をやめるという結論に至ることは当然予見できることではないかと。

それを予見しながら、こういうふうな事態を起こしたということは、刑法的に言うと、未必の故意、こうすればこういうふうになることが当然予測できたのに、あえてその方向に持っていくのを未必の故意と言って、これは犯罪要件が構成されます。

ただ、当時の執行部はそんなことは俺は思いも至らんかった、予想もしていなかったというのであれば、こういう状態を起こしましたら、先月の28日にフジテレビが元社長の港さんと大多専務に対して50億円の損害賠償請求を起こしました。これは善管注意義務違反ということで、会社法で言いますと、このような状態が起こった当時の執行部、起こした、起因をした方については、会社法でいうところの善管注意義務違反に当たるのではないかと。

そういうふうな弁護士と相談して法的手段を取ってでも何らかの解決をしないと、当然、この3,000人の本山町民の皆様も納得しないですし、当該事業に関わった仕入れ卸業者、また従業員の方々も納得しないのではないかと。誰一人この状態について本山町民が納得している方がいない。

ですから、何らかの誰かが責任を取って白黒、司法の場に持っていくてはっきりさせないと誰もない、うやむやにずっと8年が経過し、この後もずっと経過するということでは駄目だと考えますが、その点いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。それも含めて、いわゆる責任の取り方、それは当然、現在の首長での責任の取り方も当然あろうというふうに思いますけれども、併せて、先ほど例にも出されましたけれども、その手法に基づく責任の取り方ということについては、これはもう顧問弁護士にもその都度、諮ってまいりました。

私、任期もあと3か月ちょっとでございますので、どこまでの判断ができるかということはございますけれども、そういうことも含めて、これは非常に大きな問題だと私も思いますけれども、少し、この時点でなかなか判断をするという、判断を含めた答弁をするということはなかなか難しいところがございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）この後、最終日に議案でも出てきておりますけれども、誰かがきち

んと責任を取るという体制をしなければ、その責任を減免する条例をつくりますというのは、当然納得ができないわけで、やはり悪いことは悪い、事態を起こしたことの結果責任を誰かが取るというふうな状態でなければ、その責任の金額の減免をする条例をつくりますなんていうのは、当然、住民の人に理解を得られるはずもなく、まず、このれいほく地域振興株式会社の1点につきましても、誰も責任を取っていないという状態で、そのまま8年捨て置かれている。

弁護士に相談して、そのまま放つておけ言われた言って、それじゃ、行政の何ら解決に至っていない。誰も責任を取っていない、こういうふうな状態がずっと続いているというのが果たして正しい状態であるのかどうか。誰かが責任を取り処理をしてけじめをつける。

逆に言いますと、誰かが泥をかぶらなければならぬ問題だと思いますが、再度その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）誰かが泥をかぶるというご質問がございましたけど、現在の責任は私にございますので、その会社の役員の方も何人かおられると思いますし、辞任は認められておりませんので、それは関係者がおられると思いますし、ただ、法律に基づいた対応をしないといけないと思いますので、私、ここでちょっと法に基づいた整理の仕方、責任の取り方について、ちょっとここで答弁を持ち合わせてはおりません。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）今任期も残り数か月になっておりますので、この8年間解決できなかつた問題、今後どうなるのかということにつきましては、あくまでもこの問題を風化させて、なかつたことに対するべきではないと私は考えておりますので、何らかの形で、やはりこれは解決すべき問題だということを申し添えまして、次の問題に行かせていただきます。

更新住宅建設について、この事業は、改良住宅の建替事業として開始されました。前町政下におきまして、建替事業を住替事業と事業の性質を変容させまして、恣意的な意図を持ち、更新住宅事業は40戸建設となりました。住民対話の合意形成を欠いた前町政の施策の修正をこの1期目にはできなかつたと認識しております。

今後、この更新住宅問題をどう着地させるのか、町長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。私、町長に就任以来、この事業の経過を確認して、何とか事業の完了に向けて、また私の任期中にこの事業の完了のめどをつけたいというふうに取り組んでまいりました。

また、更新住宅につきましては、議会のほうでも特別委員会を設置をしていただきまして、平成28年から40戸建設に至るまでの事務手続の調査を行っていただき、旧住宅の取壊しを含めた事業の早期完了への道筋をつけるということで調査を実施をしていただきました。

更新住宅事業は、老朽化した改良住宅の取壊しをもって事業完了となるということはも

う皆さんもご承知のとおりでございます。令和6年3月議会で、私は施政方針で、この更新住宅の課題、問題につきまして、新たな公営住宅の建設にてこの課題、この課題というのは更新住宅の課題でございまして、事業完了は老朽化した改良住宅の取壊しをもって完了するという、この課題の解決を検討したいという方針を示しました。

繰り返しになりますけれども、この方針とは、老朽化した改良住宅の取壊しをもって事業完了ということで、地区の委員会の皆様とも協議をしてまいりました。現状でその見通しを私としては持てていないという状況であり、誠に申し訳ないというふうに思っております。

更新住宅問題をどう着地させるのかというご質問ですが、これまで議会でも表明してきましたとおり、40戸を上回る住宅を建てるという約束であったというこの点につきましては、戸数は、ずっとこういうふうに発言しておりますけれども、戸数は別として、公営住宅を建設することで、この約束という点で果たしたいというふうに発言をしてまいりましたし、老朽化した改良住宅から更新住宅へ移り住んでいただくということです。

そして、これは約束を果たすことによって移り住んでいただくと。そして、老朽化した改良住宅の取壊しを行うと。それで更新住宅事業を完了させると。私はこの着地点はこれだというふうに私自身が判断して、この取組を進めてきたところでございます。

しかしながら、現在においてもこの課題の解決に至っていないということについては、誠に申し訳なく、おわびを申し上げなければならないというふうに思っておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）まず、町長は、先ほど更新住宅を建設すると。そして、全ての改良住宅の取壊しをもってこの事業を終了させたいと。で、公営住宅の建設と。それで約束を果たすことによって解決することであれば、漏れ伝わるところによりますと、現在更新住宅に入っていない人が、更新住宅に入ったらそれを引換え条件に公営住宅を建てる。それではなくて、先ほどの答弁は、公営住宅を建てるこによって約束を果たして、だから、公営住宅が必要であるということで施政方針で述べられたことと、改良住宅から更新住宅に住民の方が入るというのは別次元の話であって、本町の住宅政策として公営住宅を建設するという方針であれば、本年度の予算には、この公営住宅を建てるという設計の予算も、建設の予算も組まれておりますが、じゃ、1期目にできなかったことを仮に町長は2期目で来年度予算でこの設計等の公営住宅を建てる予算を計上するのかどうかについて、例えば再選したなら、その心積もりがあるんだということを表明していただかないと、結局、この令和6年度の施政方針は何であったのかということになりますが、その点、再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。もう本当にこれ、繰り返しになりますけれども、更新住宅の解決をどうにかしてみたいということで、解決というのはもう老朽化した改良住宅の取壊しということが解決であると。これが課題というふうに捉えたときに、これ、どうし

ても問題になったのは、40戸を上回る住宅を建てるという約束だったじゃないかというふうにご指摘を受けました。

それで、この課題を解決するために公営住宅を、約束を果たすという意味で、公営住宅を、更新住宅で建設できないということについては、もう県のほうで確認もしておりますので、更新住宅という制度を使っては建てられないけれども、公営住宅を建てるということで地元の皆様とのお約束について約束を果たしたいと。

そのことによって、この老朽化した改良住宅の取壊しまでにつなげたいということでございますので、単純に住宅政策として公営住宅を建てるという約束ではなかったかということと、課題を解決するために公営住宅を建設すると。建設することによって老朽化した改良住宅の取壊しまでもって更新住宅事業完了させるという考え方で私は臨んでまいりました。少しニュアンスが違うんじゃないかなというふうに思っております。

私は残された任期は僅かでございますので、その後どうなのかということにつきましてはこの時点ではなかなか表明はできませんが、ただ、私はもう解決はこの方法しかないというふうに考え、私はですよ、ほかにも解決の方法はあるという方がおられましたら、それはそういう方法で解決をすることになるかもしれません、私はもう約束、地区の皆さんと約束したことについて履行するということはもうこういう方法でしかないと。

併せて、更新住宅の事業を老朽化した改良住宅の取壊しまで進めて事業を完了させることを何とかこの事業完了に向けて、これは特別委員会でもそういうふうにご理解していただいたというふうに私は思っておるんでございますけれども、そういうふうにしてこの事業を完了させていきたいというふうに考えたわけでございます。

予算について計上できていないということはありますけれども、今、住宅の計画についても、きっちと見直しを進めて、この見通しを立てれば、そういうことに進んでいきたいというふうにずっと手續は進めてきておったわけでございます。ただ、建てた、私はめどというところがございますので、移り住んだ後に公営住宅を建てるのかということについては、他の議員からも質問通告を受けておりますけれども、そういう考え方方は私は持っていません。

更新住宅の解決に向けて対応をしていきたいということでございますので、そういうふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）町長は、更新住宅事業40戸を上回る建設ということを述べられておりますが、更新住宅事業はそもそも50戸を建設するということでございまして、それを町長の就任の前年の5月に、四国地方整備局に当初の計画が出ていなかったということを、50戸として出すべきところを40戸として出した、これによって40戸以上の建設ができなくなったと認識しております。

ですから、その翌年の3月の補正予算でも、澤田町長は、事業を40戸にしたのではなくて、便宜上、会計処理上の予算の補正として金額を削減したということを述べられておりま

す。ですから、そもそもこの40戸建設の起因をするのは町長就任前年の5月に四国地方整備局に出した、当初計画を40戸として出した、ここにそもそもこの問題の原因があるのであって、ではないかと考えておりますが、その点、町長のご所見はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）　澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）　予算と計画の整合性が取れていなかつたということは、これまでずっと話を来てきました。私、就任したのが2021年になるんですかね、すみません、21年12月6日、もう3月議会、12月議会はたしか終わっておりましたので、3月議会目前でした。補正予算を論議しておるときに、大きな予算の不用がございました。

これはどうしたのかということをすると更新住宅予算が不用になっていると。繰越手続も取ったものでもないし、当然補助申請をしておるものでもないと。これは、この予算をそのまま残して決算で不用にするというのは、これはあり得んと。きっと議会に説明して、それは予算編成上のそういうたった説明をして対応しないと、この予算をそのまま放っておくわけにはいかんということで、私は3月議会で減額補正をしました。

そのとき、当然、50戸を40戸にしたという考え方で落としたのではなくて、もうこれは予算の編成上、何の手続も取れていない予算をそのまま残すことはできないということで、いずれにせよ決算のときにも不用になれば説明しなくちゃならない。それだったら、きっと補正予算を組んで説明するということが必要だということで、減額の補正をさせていただいたところでございます。

それから、40戸を50戸の問題でございますけれども、そういうふうに国のはうに手続をとっておりましたので、県に40戸を上回ることを更新住宅で建設可能かということについては何度か確認しましたけど、国に対しての説明ができないと。戸数が充足しておると。充足というのは住替えですよね。充足しておるのに増やすということについては、理由が立たないということでご指摘を受けております。

それを受けて、そうしたら、地区との約束をどういうふうに果たすのかということについて、私はずっと考えてきました。約束というのは非常に大事ですので、そういう意味で、どういうふうに履行できるのかと。

確かに財政問題もあったと思いますので、10戸をそのまま建てるというのはなかなか財政上も厳しいと。しかし一方で、住宅の必要性とかいうことはいろんな意味で指摘も受けしておりましたので、移住とか、そういうことを踏まえて、住宅の必要性は指摘を受けていましたので、それなら、約束を、公営住宅を建てるということで戸数は別としてというのも本当に枕言葉で申し訳ないんですけども、建てるということでこの約束を履行すると。

併せて、その更新住宅の取壟しまで、もとい、更新住宅事業の完了、いわゆる老朽化した改良住宅の取壟しまでこの事業を持っていきたいと。そして、この事業を完了させたいということで、ずっと対応してきたところでございます。

すみません。答弁が行ったり来たり、戻ったりしていますけれども、そういうことで対

応してきたところでございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）先ほどの答弁で、町長は住替えの戸数が充足しているから、それ以上建てる理由が通らないという指導を受けた旨の発言をされました。この事業はあくまでも50戸を建て替えるという建替事業であって、当該の住民、該当者がなかったら一般住宅として供用を果たすという問題で、当初の50戸の計画を住替えの人数が充足しているからそれをいいじゃないかという議論にはならないと考えますが、その点、建替事業として行っている事業で、当初の該当する改良住宅に住んでいる方の人数が減った場合は、一般住宅として供用を果たすということに対して、住替えが充足しているという議論にはならないと思います。その点、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）建設、この更新住宅での40戸を上回ることについて、建設が可能かどうかという確認したときの話でございまして、なかなか更新住宅では認められないという話を伺っております。

ということで、この更新住宅ではできないということはそういった話を県のほうからも受けたところでございます。私、この改良住宅の建替事業の計画はもう十数年前になりますけども、これ私が総務課長のときに基本計画を着手をしました。

その際にも、この計画につきましてはもう老朽化した改良住宅にお住まいの、されている方の皆様の建替事業、住替事業であるということで、そのときは、今現在住まわれている方に住み替えてもらうための建て替えと。質問で建替えを住替えと、どこでしたか、そういうふうに事業、性質を変容させたというふうにご質問を受けておりますけれども、当時もそういうことでございました。

そのとき、計画されたときに、入居をされている方のための建替事業と、僕は住替えと建て替え、住み替えるために建て替えるので、同意語ではないかというふうには感じていますけれども、そういうことでこの事業に着手しました。

その後の経過については、私はいろいろと経過を説明を受けました。もし入居者が減った場合でも、こういうふうに50戸建て替えるんだというふうな約束だったと。その後、基本計画をつくったときに私はそういう認識を持っておりましたし、当時の首長にもそういうふうにこの計画はこうだからということで、地区の委員会の皆様にも、この事業はこういうことですと、現在住まわれている方の老朽化した住宅に住まれている方、これはもう危険であるので、住み替えるためにこの事業を実施するということで説明もし、ご理解もその当時はいただいていたというふうに私は思っております。

その後、もし、入居者が減っても住宅を建てるんだと。それから、その建てた上、事業については、一般住宅、一般住宅という表現がいいんでしょうか、家賃の減免とかそういうことがない、通常で運営されていくと。

それから、今度、入居者が退去されたりしたときに、またそういう住宅も今後、住宅とし

て活用していくんだというふうに、当然、そういうふうにもなろうかと思思いますけれども、そういうことだと。そういう約束だったんだということをお聞きしました。

これは、その約束は私は重いと思いましたので、これを何とか履行したいということで先ほど答弁、繰り返しますので、もうしませんけれども、その約束について履行する方法を考えて対応してまいったところでございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）それでは、そのように着々と進めていただきたいと思いますが、ただ、1点、この当初計画が出ていなかったとして、50戸とすべきところを四国地方整備局に40戸として出した。その後の当時の町長の言説を、言葉を聞きますと、建てんのじやない、建てれんのやという言葉が出てきております。それは本来50と出すべきところを40戸として提出したがゆえに建てられなくなったと当然推測されます。

これはもう明らかに不注意というか、先ほどの弁で善管注意義務違反にこれも当たるんじゃないいかと。だから、このれいほく地域振興株式会社も、この更新住宅の問題も当時の町政が大きな判断の誤りを行っているということが、この4年間解決に至らなかった原因ではないかと考えますが、ですから、これ、かちっとこの問題についても、この4年間解決できなくて、次の4年間でどうか分かりませんが、解決するためにはやはり誰かがこれも責任を取って、かちっと、これほど調整を4年に至る、それでさきの問題について8年間も混乱に至らしめる原因をつくった方は、かちっと責任を取るべきじゃないか。

それでなければ、この11月の町長選挙に出て、そうじゃない、俺はこれは次の4年で解決するんだということで、正々堂々と住民に信を問うべきではないかと。恐らく本人はこの放送を聞いていないので、はつきり言いますけれども、そうじゃなからたら、これ、他人任せでずっと放って解決できないという、原因をつくった人は素知らぬ顔でずっと別の生活をしていると。そんなんで果たしていいんでしょうか。

やはり、原因をつくった人は、企業においても、行政においても、誰かが責任を取る、そういうふうにしていかないと、当然住民の方の納得は得られないんじゃないか。その点について再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）これはもう当時の方の言質を取って、それをどうこうというの私はここで発言はできません。ただ、私はこの更新住宅の事業の完了に向けて、この方法をきちっと打ち出してきましたけれども、ご理解いただけない部分もありますので、これは努力をずっとしてまいりましたけれども、残された期間も努力もしなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

じゃ、この項目の最後に、お口直しに、新たな取組事業の進捗と成果を問うということで、昨年9月18日にこの本山村、JICA四国、高知大学次世代地域創造センターの3者で連

携覚書を締結しました。

この覚書締結から1年を経過しますが、その後、事業としての進捗、また成果、取組状況についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）議員ご指摘のとおり、昨年9月18日に、高知大学の次世代地域創造センターとJICA四国センター、そして本町の3者によりまして連携覚書を締結して、地域活性化に向けた取組を推進にするということで、計画を進めておるところでございます。

JICAはもう皆さんご承知のとおり、国際約束に基づく青年海外協力隊の派遣や、技術協力等を通じた開発途上国への国際協力を実施しているという団体でございますけれども、近年は、国際協力によって得られた知見の日本国内への還元も重視をしておりまして、地域活性化の取組などへの参画を通じて、地方自治体や地域住民の皆様との交流にも積極的に取り組んできているところでございます。

本町も、その少し前に高知大学と連携事業に関する協定を締結しております、まちなかの活性化など地域活性化の取組やスポーツ教室など、連携して進めておりますが、この取組に対してもJICA四国では、高知大学と連携し、JICAの新採用員の研修を本町で実施するなど、具体的な取組をしていましたところでございます。

このような背景の下に、本町の地域活性化の取組への国際的視点や、JICA海外協力隊員の知見・経験の活用、高知大学による教育、研究、社会貢献活動等の連携による、地域の外国人材の育成や活用など、人材交流により町・地域住民の皆様と一体となった取組をより推進すべく、この連携覚書を締結したところでございます。

既に海外の方々にもお越しいただいて、地域の皆様との交流事業も実施をしているところでございます。また、本町には約40人の外国人の方も在住をされております。いろんな行政での防災のことなんかもそうでございますし、文化とかそういうこともございます。そういうことで、今後多文化共生の取組ということで県の事業なども活用させていただいて、取組を進めていきたいということで計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）海外の留学生が来て、嶺北高校生との交流を図った等々のニュースも拝見してございます。ただ、町長、先ほどJICAと言えばということで言われましたが、確かに海外協力隊が有名でございますが、昨今住民の皆様がJICAと言つて気になるのは、やはりホームタウン構想、三条でしたか、新潟の、千葉の木更津、四国で言えば愛媛の今治、あれが一番重要な点は、日本国内で発表したことと、イギリスのBBCとか海外メディアが放送した内容が全く違うと。

一部によれば、特定の国のホームタウンにしたところにビザが下りやすくなるとか、移住を促進するとかいうふうなことがございますが、本町のこの3者協定の中にも、やはり国際

化の推進とか、多文化共生のまちづくりに関するここと等、考えがございますが、そういうふうな懸念があるのか、ないのか。

また、私は決して多文化共生とか外国の方が本町に来ていただくのが悪いと言っているわけではないんですが、国内においてはやっぱり埼玉県川口市のような問題もございますし、一部では、日本への亡命を拒否して暴れる外国人、裸で暴れる外国人の方がＳＮＳのメディアをにぎわしていたりとか、その方は結局日本に入国できずに帰られましたが、そのようなこともある昨今におきまして、そういう点についてはどのようなご所見、お考えをお持ちかをお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ホームタウン構想については、マスコミで報じられているのを承知しております、それ以上のことは承知をしておりませんけれども、本町にとってはそういった文化の交流とか、多文化の交流、それから、本町に在住されている方とのいろいろな、やっぱり多文化での共生社会をつくっていくということは、私は必要と考えております。

なお、具体的なことにつきまして、計画につきましては担当課長からも答弁させていただきます。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）町長の補足答弁をさせていただきたいと思います。

前段、町長が申し上げましたとおり、今年度ＪＩＣＡ、高知大の取組につきましては、ＪＩＣＡの新入職員の研修の受入れであったり、昨年度につきましても20名ほどの外国人研修生を清流館のほうで受入れをしております。これにつきましては今年度も実施の予定でございます。

また、吉野小学校、嶺北高校におきまして、ＪＩＣＡのほうから紹介していただいた講師を招いて出前講座等を実施をしております。

先ほどの質問と併せましてですが、まず、ＪＩＣＡとしましては、国際交流、多文化共生を進めていきたいというところと、高知大につきましては国際人材を育てていくと。こういった観点から、目的が合うのではないかというところもありまして、この連携覚書も締結をされておる経過もございます。

そういうところを踏まえまして、今後におきましても町内の国際人材か、また今現在、町内におられる方、外国の方に対しての地域住民への理解であります。先ほど言いましたように地域共生、多文化共生というところで取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ありがとうございます。確かに、ここ平成以降30年ぐらい、かつて昭和の時代は本山町から海外へ移住したり、海外に在住された方が非常に多くおられたように記憶をしてございます。

確かに、最近、海外に行かれた方という話を、海外に移住された方、海外の方と結婚して海外に行った方という非常に聞かなくなりましたので、そういうふうな取組も必要だと思います。

次の質問に移らせていただきます。

本町の農業政策についてお尋ねいたします。

棚田を中心とした地域活性化を否定するものではございません。その前に、農業が果たして生活の糧になっているのか、農業をすることで、家計収入の一部にできる農業政策が行われているのかについて町長の所見をお尋ねするという質問でございます。

現状、日本国内におきまして農家の7割がお米を生産してございます。農業生産額に占めるお米の割合は16%です。1ヘクタール未満の農家は全体の52%で、その方々が持っている農地は8%、30ヘクタール以上の農家は戸数で全体の2.4%で、その方々が持っている農地は全体の44%ということで、非常に日本国内におきましては、零細の農家がお米をつくってやっていると。

現状、聞くところによりますと、年金を足してお米をつくっているというふうなことで、決して農業で生活をしているというふうには至っていないということが現状ではないかと思いますが、その点も踏まえましてご所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）本町の農業政策についてということでご質問をいただきました。今、世界情勢や円安などによりまして、物価高騰が住民の皆様の生活を直撃をしております。特に、肥料や飼料、燃料や資材などの物価高騰によりまして、本町の基幹産業である農林業や畜産業など、大きな影響を受けておるというのはもうご承知のとおりでございます。また、人口減少や少子高齢化は、地域の産業や経済、そして後継者問題に大きな影響を与えております。

この間、米の価格高騰がマスコミをにぎわせておりましたけれども、農産物が値上がりすると、連日のように報道されますけれども、私は手間暇かけて育てた農産物がきちんと価格転嫁によって所得につながると。持続可能な農業にならなければ、中山間地域は守れないというふうに思っております。

議員のご指摘の農業をすることで家計の収入の一部にできる農業政策を行うべきとのご指摘は、私ももうこれは同感でございます。今の農業形態としましては、専業農家、それから半農半X、それから年金+農業収入など、農業形態は多様でございます。

限られた耕地面積と限られた収穫量の中で安定した収入につなげるためには、もう中山間地域ならではの付加価値、生産者の顔が見える安心・安全な農産物、手間暇かけてこだわりのある農産物がきちんと価格転嫁により所得につながる、つながらなければならぬというふうに考えております。

日本一に二度輝いたブランド米、土佐天空の里は、生産者の皆様が棚田や水管理、草刈りなど、生産環境の本当に厳しい中で、手間暇をかけてこだわりのお米をつくっていただいて

います。

私はこのお米を次世代につなぐためにも、そして確かな収入につながるよう、米が高い高いと言われておりますけれども、私は高く買ってもらいたいというふうに考えております。ブランド米を高く買っていただくことで、棚田の保全や環境、お米の背後にある棚田の保全や環境も買っていただいていると。こうした支援をしていただける消費者や企業にもつながっていきたいと。つながっていけないかということで、こうした思いを担当課とも協議をしているところでございます。

それから、前の議会でも出されましたけれども、小規模農業の支援についても、いわゆる半農半Xであったり、年金+農業収入というような農業形態もございますので、小規模農業支援についても現在検討しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ありがとうございます。たしか昨年、一昨年、9月の高知県議会で、当時の杉村農林振興部長が答弁で述べていたのは、当時、2年前ですか、8月の高知県産のコシヒカリの農協の荷渡しの概算金が60キロ当たりたしか5,000円だったと。現状、例えば北海道のホクレン、いわゆる農協の北海道の組織がゆめぴりか60キロ当たり1万5,000円で農協に渡すように決めたというふうな話がございます。

先日も高知市内で農業をしている方に、今年のうちの米幾らで分けようか、俺は1万2,000円から1万5,000円で売りたいんやけど、おやじは9,000円じゃないかなと。高いときには手間暇かかっちゃうので、高う売れたらええのになという話をしてございました。

決して今お米が高いということを皆さん言われております。確かに私も家では、塩鮭を食べたらご飯の減りが早いで塩鮭食うなど。おかげは豆腐にせいということで、できるだけ白いお米が減らないような食生活も考えなければならないなということでやってございますが、ただ、今までのお米が実は安過ぎたんじゃないかな。

主食ということで、価格を統制して安く抑えてきたと。そのために、さきの江藤農林水産大臣が私はお米を買ったことがない、支援者から頂いていると。だから、あの方はお米を安くしたくなかったんです。自分の支援者がみんな農家の方だから。お米が高く売れたらいいと考えていたと。

ただ、一方で、お米をの生産者の時給換算したら時給100円にも満たない。ほとんどボランティアで、買う必要はないから家の食べる分だけでもつくろうということですっと皆さんつくられていると。

また、今年聞いたら、うちはもう米をつくるのやめたと。どうしてという話を聞いたら、農機具が壊れてこれを直すことを考えたら買うたほうが安いというふうなことも現状でございます。

ですから、やはり中山間地域の農業の課題というのは、やはり農地が分散化して、小規模

であるとか、高齢化が進んでいるとか、後継者がいないとか、今後つくったものに対する輸送コストがかかるとか、じゃ、それに対して行政はどういう支援ができるのかということで、中山間直接支払制度を充実させるとか、農業の基金の安定対策を行う、また、新規就農の支援をするとか様々な支援があります。しかし、一番はやはり規模の拡大化。たわけという言葉がございます。それは相続によって田を分けることは人は賢くないということで、たわけという言葉であると、一節言われてございます。

そうではなくて、今後、農地・田んぼを集約化してやると。そうするとややもすれば農業公社にやってもらうというふうな話になります。私、もう農業公社は今の現状で手いっぱいだと。だから、農業公社に期待するのではなくて、やはり直接支払制度の中で、その方々が力を合わせて農地を増やしていくのか、また、別に農事法人を立ち上げていただいて、そこから大規模化をするというふうなことも考えていかなければならぬかと思いますが、その点、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）吉川議員のご質問に対しまして、答弁を申し上げます。

様々農政の課題ということでご指摘をいただきましたが、現状につきましては、議員ご指摘のとおりで、大変この中山間地域の中での農業を継続するためには、やはりコストが多くかかるというところもありますし、やはりそれに伴う生産者、農業者の減少というところが非常に大きな課題となっております。

そのような課題につきましては、昨年来、地域座談会のほうで地域計画づくりという作業の中で、各地域のほうを回らせていただきまして、その中でもそのような見解のご意見が多く出されたわけあります。

今回、地域計画の中でも、やはり現状を開拓するための対策を講じていかなければならぬということで、先ほど議員からもご提案がありましたけれども、農地の集約化、基盤整備の必要性でありますとか、やはり、担い手農家も減少しておりますのでその部分は、集落営農等の組織力のほうで対応できないかということで、中山間地域直払いをさらに発展させる形で、町全体のネットワーク化というのも現在計画をしておりまして、一体、組織的に営農、そして農地を守る取組のほうも、ぜひ取り組んでいきたいというふうに考えております。

なかなか基盤整備とかハード事業と、いろいろソフト事業を組み合わせながらやはりやっていかなければならぬというところもございまして、今回、第2世代の交付金を活用した棚田を中心に、次の展開のほうも計画しておりますので、国・県のいろんなご支援もいただきながら課題に対応していきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ありがとうございます。お米はやはり日本の消費者生活の基盤でございますので、しっかり日本の農業、歌もたしかございました。日本の米は世界一という歌

が先日エフエム高知のほうで流れてございましたが、そういう歌もございますので、しっかりと本町の農業を守るということでお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

子どもの安全・安心の確保についてということで、8月30日の午前7時50分頃、本山町立本山小学校の南側通路上において、不審者事案が発生したというふうな一報が入りました。いま一度、本町内に付けられております見守りカメラの位置、増設の可否、地域の体制等の見直しが必要ではないかと思いますが、その点のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）1番、吉川議員の質問に対し答弁を申し上げます。

子どもの安全・安心の確保についてでございますが、現在その不審者事案につきまして、教育委員会でも、警察も、現在も見回り等対応実施していただいておるところで、教育委員会でも学校と連携をして、そういう体制をしているところです。

今後、地域の体制の見直しにつきましては、関係機関とも協議をしていきたいというふうに思っております。現在、青色回転灯による防犯パトロールの充実に向けて人員の確保など、増員でございますが、そういうことができるところから進めていきたいというふうに考えております。

質問いただきました見守りカメラの位置につきましては、本山小学校は学校西側町道に面した校舎壁面に2台設置をしております。吉野小学校は、学校入り口と通学路沿いに設置をしておりまして、それぞれ2か所、いずれも見守りカメラ作動中と表示をしております。

提案をいただきました増設につきましては、設置場所、予算等、早速協議・検討をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）この見守りカメラ、安全カメラ、防犯カメラでございますが、やはり都市部においては非常に有効性を発揮していると。先月の20日に神戸のマンションで24歳の女性が被害者になるという事案が発生してございまして、これもやはりカメラが整備されていることで、2日後の8月22日に東京都の奥多摩で犯人逮捕に至ると。これもカメラをリレーでずっとつないでいって、どこにいるかを把握するというふうなことでございます。

データ的にも、このカメラによる検挙または犯人特定に至った率が2016年が4.6%でございます。昨年が17.6%ということで、やはりカメラの必要性、増設の必要性というのはあるのではないかと考えております。

特に、コンビニエンスストア等がない郡部におきましては非常に街中にカメラがないということでございますので、やはり、行政の手をもって、来年度予算、補助金等を活用して、カメラの増設というのは必須ではないかと思われますが、その点、町長、いかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。もう今、いろんな事件解決に当たってのカメラについては、議員ご指摘のとおりだと思います。また、犯罪抑止ということも考えなくちゃならないと思いますので、そういう面でも非常に大事なことだろうと思います。

先ほど、教育長からの答弁もありましたけれども、今後設置に向けていろいろと検討、設置場所も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）補足といたしまして、現在国道沿いにもカメラは設置をしてございまして、令和2年度、令和3年度に高知県街頭防犯カメラ設置支援事業といたしまして設置をしております。

設置をしておりますのが、産業振興センター交流広場前と、地域交流センター、いわゆるログハウスの前に1台、あと、吉野公民館道向かいの吉野団地の中庭に1台、合計国道沿いに3台設置をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）丁寧な答弁ありがとうございます。

確かに、犯罪がないということが一番でございますが、一旦犯罪が起こりますと、やはり被害者の心的ストレス等様々なことが発生しますので、やはり犯罪抑止の観点からも、安全カメラ、見守りカメラの増設が必要だと思いますので、ぜひ来年度予算にて対応していただきたいと思います。

以上をもちまして、準備していた質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）これをもって、1番、吉川雄三さん的一般質問を終わります。ここで10分間休憩します。

休憩 10：13

再開 10：25

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

8番、大石教政さんの一般質問を許します。8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）皆さん、おはようございます。

8番、大石教政、議長のお許しを得たので、一般質問を行いたいと思います。

大項目で1として、町長の政治姿勢、行政報告について、2、観光について、3、諸課題について。

質問を始める前に、世界においては、内戦、紛争とか飢饉、また、ロシアによるウクライナへの戦争、また、イスラエルによるガザの封鎖飢饉等が起きております。また、世界、日本においても自然災害や大雨、竜巻等も起こっております。

また、日本では世界で唯一の被爆国であり、やはり核兵器のない世界にならんといかんのですが、世界では、核が増えてきたりもしております。

また、この猛暑、暑さの中、暑かった中でクーラーの効いた涼しいところにいたりして、夏風邪等もはやっておると思いますが、皆さん、健康に十分気をつけてください。

また、日本では国会も停滞しており、重要な、国民支援等法案等も滞っておりますが、一刻も早く重要法案等を審議してもらいたいと思います。

また、実りの秋を迎える棚田、また蜂蜜等の収穫、運動会等、いろんな楽しい行事等も始まります。

それでは、町長の政治姿勢、行政報告について、①として、町長任期4年間での公約の総括。また、町長の目指してきた町運営の自己評価等をお伺いします。十分できた点、またなかなか思うようにいかなかった点等を率直に伺えたらと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）8番、大石議員の一般質問にお答えします。町長の政治姿勢と行政報告についてということで、町運営について率直にという話で、質問でございました。少し長くなるかもしれませんけれども、思いを話してみたいと思います。

生まれ育った本山町を誇りに思えるまちづくりに挑戦したいと、町民の皆様と一緒にあって活力ある明るい本山町にという思いを持って町長に就任し、任期もあと残すところ3か月余りとなりました。

就任後、様々な課題にも直面しました。先ほど論議もありましたけれども、更新住宅事業の問題、病院職員の給与未払い問題、土佐本山橋の交差点改良、四季菜館と産業振興センターの活用など、そして就任してから分かったこともたくさんございました。

それぞれ関係者の皆様のところにも足を運んだり、また、給与の未払い問題では、判例なども本当に何例も調査をしましたし、まだ議会の皆様にも相談し、対応に当たってまいりました。解決したこと、解決できなかったことがありますけれども、議会の皆様や町民の皆様にご相談をしながら、一つ一つ解決方法を考えながら対応してきたところでございます。

また任期の前半では、コロナ対応もございました。その対応にも当たってまいりました。

そんな中でも、本山町では多くの若い後継者が頑張っています。商工業だけでなく、農林畜産業でも同様です。異なる産業間の後継者による連携グループを立ち上げて、本山町を元気で楽しい町にしたいという思いを具体的に実現しますという公約をしました。様々な皆様に加わっていただきまして、本山まちなか活性化推進委員会を設置して、本山まちなか活性化計画を策定し、今、その実現に向け取り組んでいるところでございます。

中学生や高校生がまちなか活性化事業に関心を示していただいていること、私は本当に大変うれしく思っています。自分の生まれ育った町を意識すること、留学生には本山町のまちづくりに加わってもらうこと、そして高知大学やJICAの皆様とも連携する、こうした広がりを感じているところでございます。

産業振興では、営農継続支援事業として、農業機械の導入や修繕への支援、自伐林家支援として、自伐の林業家の支援として、レンタル機械の購入や堆肥センターの整備などにも取り組んでまいりました。

また、商工会の皆様と連携しまして、商工業の支援策やチャレンジショップへのチャレンジ、そして街灯整備などにも取り組んできたところでございます。

また、安心して本山町で子どもを産み育てる環境ということで、育児不安の育児不安や孤立を解消し、子どもを大切にして健やかな成長を図る支援体制を進め、この町で子育てがしたいと思ってもらえるようなまちづくりということも考えてまいりました。一時保育や不妊治療の助成、就学前までの育児助成や産後ケア事業なども制度化をしてまいったところでございます。

一方では、大変厳しい財政状況の下で、予算編成では、財源確保など慎重な財政運営にも当たってまいりました。少しでも行政を身近に感じてもらえるようにということで、情報発信にも取り組んでいるところでございます。また、就任当初から職員の皆さんに積極的に情報発信に取り組んでいこうということで指示もしてきたところでございます。

町内外の方々から、町長日記を見ていますと声をかけていただくことがあります。こうして見ていただいている皆様を意識して、情報発信にも取り組んできたところでございます。ちなみに、就任以来日記を書いてきましたけれども、昨日で800回目ということになっております。

そして、県の人口減少対策、総合交付金などを活用しての人口減少や少子化対策にも取り組んでいるところでございます。また、若者の交流事業や、移住定住等を含めた住宅確保対策にも積極的に取り組んでいきたいというふうに思い、予算化もしてきたところでございます。

道半ばであったり、その都度、それぞれに課題も感じているところでございますが、町運営は一人でできるものでは当然ございませんので、町職員の皆様と共に、町民の皆様や関係機関、団体、議会の皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいりました。

また、国や県と連携して取り組んでいる事業、砂防事業や国道439号、県道の改良促進、河川整備——浚渫とか、山崎調整ダムへの魚道の設置などもありますが、そういったことにも、国・県のご支援や議会と共に進捗のスピードアップをすることなども意識して取り組んできたところでございます。

自己評価はということでのご質問でございますけれども、これはなかなか自分で自分を評価するというのは難しいところでございますけれども、及第点という言葉がございますけれども、及第点まで届いているかといえば、なかなか厳しい状況ではないかというふうに

自分自身は感じているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）なかなか自己評価、点がついていても自分では言いにくいところがあるかも分からないですけれども、本町としても、やはり財政、自主財源をいかにして増やしていくかということが非常に大事じゃないかと思います。本山から、嶺北全体で稼げる町になっておれば、ひとりでに人口も増えてき、活性化につながるんじゃないかと思います。この豊かな自然と山川があり、非常に本町独自の強みを生かして、積極的に人に来てもらう。人がおれば、やはり人口が多かったら、どんな商売でも成り立っていくということなんで、いかにして本町の持つ魅力をアピールして、人を呼び込んでいき、いい循環につなげていくかが大事じゃないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

自主財源の確保ということは、もう議員と同じ考え方でございます。産業振興、やはり産業の足腰を強めるという取組も重要でありますし、それから本町の強みを生かすと、魅力をアピールしていくと、やはり交流人口の拡大になども取り組む中で、そういったものが経済に波及するという取組、もう議員ご指摘のとおりだというふうに思います。

そういうことも考えながらも、今まで取組を進めてきたところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）積極的に取り組んでいくべきと思います。

次、②として、棚田を中心とした地域活性化事業の目的と効果、また、受益集落予算と概要をお伺いします。

棚田は、非常に町なかから来て、見たときには非常にきれいな棚田で、山と田んぼと、景色がいいねと言われますが、実際生活して維持している人は非常に大変な苦労をして草刈り等もやっており、やはりだんだん後継者も不足しておる、後継者をなかなか減ってきておると思います。やはり棚田は魅力あり、後継者が後々増えていくような施策が大事じゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）8番、大石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

棚田を中心とした地域活性化事業は本期以外の行政報告におきましても、町長のほうより報告をいたしておりますが、申請者は高知県と本山町の共同申請となっておりますが、この棚田対策は中山間地域の多い高知県全体の課題でもあります、本町が中山間地域のモデル地区として、県との連携で、内閣府の第2世代交付金を活用した事業化を目指したものであります。

現在、令和7年度第2回募集のほうに共同申請をいたしておりますが、せんだって事業採

択を受けたものであります。今回の事業計画といたしましては、事業分野は地方経済の創生と位置づけられておりまして、棚田資源を活用した観光振興等の観光分野やITを活用した生産性向上の取組を進めることによりまして、観光促進、二地域居住等の関係人口の増加や、直販所、さくら市の販売額向上を目指す計画となっておりまして、本事業の目的と効果は、美しい棚田を活用した新たなモデル事業を進め、地域全体を活性化させるための取組としまして、棚田の存続と地域の魅力を高めまして、持続可能な地域の再生を目指すということとしております。

次に、事業計画期間は、令和7年から令和11年度までの5か年間で、総事業費は2億8,000万を予定しております。主な事業の概要でございますが、ハード事業とまずいたしまして、農道の拡幅整備、農業用水道管理道の整備、デジタル化によります水路の維持管理の省力化、棚田の畦畔管理の省力化を進めるようにしております。また、ソフト事業といたしましては、直販所と連携しました販売力強化と雇用の創出を目指すものとしております。なお、事業の遂行に当たりましては、高知県農業基盤課と本山町が役割分担をいたしまして、それぞれが事業主体となって各事業に取り組んでいく計画となっております。

この第2世代交付金につきましては、ソフト事業とハード、インフラ整備事業の二つの類型を組み合わせることによりまして、ソフト事業とハード事業の相乗効果によって事業効果を高めていくということが求められております。以上、本事業の説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）5年間で、南部地域で実証実験とかモデル事業のようになって、これが成功されて全町的に広げていくということが非常に大事と思われます。今までも、水の管理とかいろいろやりよったようですが、やはり電波が届かんけ、最後のほうは使えんようになったとか、なかなかモデル事業に取り組んでも、やはり長く進まないときもあると思うんで、これをやはり省力化、あと後継者が入ってきやすくなることが非常に大事じゃないかと思います。

今これぐらい農業技術が進んできても後継者そのものが減ってきてているのが現実と思われますので、やはり後継者の人が夢を持って、農業、林業等を続けていける取組が非常に大事じゃないかと思われますが、なかなか道づくり、水路、草刈り、農道等草刈りにおいても、どこも人手が足らんかったり、大変な思いをして、なかなか集落の維持そのものが非常に厳しくなっておると思われますので、そんなときも役場の職員の方も有給か何かでちょっと支援等にも、もうていてるような制度もつくってあると非常に、地域も人手もでき、また、役場等のつながりもより強くなるんじやないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

職員の兼職のことのご質問と受け止めてよろしいですかね。

地域産業とか、すみません、通告を受けていないので答弁書は作っておりません。この地

域産業とか、それから農業等、非常に作業として危険な作業もございますけれども、やはりそういった兼職で——兼職というのは公務以外でそういったことをするということですね、これはいろんなことが考えられますけれども、今地域でもいわゆる人材不足とか、それから道つくりとか地域でやっていただいているけれども、やはり人手が足りなくなってきてるというようなことも当然お聞きをしております。何らかの形でそういうことを支援する方法がないのかということで、今検討しております。

今まで検討はしてきたんですけども、その中の一つとして兼職の問題もあろうかとは思いますが、これはなかなか本務は公務でございますので、そういったことも、それがまず本来その仕事をきちっとするということでございますので、それとあわせて、そういった地域の産業や観光とか、いろんな形で町職員が兼業、兼職していく方法がないかということについては、今検討もしておりますし、一部実施を、例えばインストラクターとか、そういったことではそういうことも、人手が、人材が足らないということについて兼職を認めていこうということで進めているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）安芸市なんかでも、ナス農家さんが忙しいときには、議会関係のない職員の方なんかが有償で支援とかに入っているようなことを言っていました。

続きまして、③として、旧庁舎と今更地になってすごく広くなつておるんですが、利活用が決まるか、あの活用が決まらなかつても芝生広場や花壇等を整備し、やはり憩いと潤いのある集いの場所等にしたらいいんじゃないかと思います。建物と、何か文学の広場とか何か、今、跡地はまだ検討決まっていないと思われますが、また、今、何か跡地も検討というか、跡地利用は決まつるんですか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）大石議員のご質問にお答えいたします。

活用につきましては、本定例会の開会日に町長のほうから行政報告があつたとおりでありますて、現在撤去した後、自然転圧という形で地面を落ち着かせる状態にしておるところです。活用につきましては様々な方からご意見もいただいておりますので、議員の提案も含めて、活用については検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）何か自然転圧ができたら、アスファルト舗装予定と書いておりますが、舗装してこれは駐車場か何かするんじやろうか。なかなか舗装するよりも、やはり芝生とか緑があるほうがいいんじゃないかと思われますが、それか、ここへ大原文学館等が移転というか建つとか、様々な用途は考えておると思いますが、舗装するにしても結構費用もかかると思いますし、暑い中、舗装よりはもう緑の芝生とかのほうが憩い、潤いがあっていいんじゃないかと思われますが、花等も植えたら心も和んで、本山へ来る人も増えるんじやないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）大石議員のご提案も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）自然あふれる本山にすべきと思います。

続きまして、④として、嶺北中央病院の病床10床減による効果をどのように、何と考えておるか。今後の存続に向け、長期健全計画を早期に策定する必要があるのではないかと思われます。やはり嶺北地域にとって、嶺北中央病院の果たす役割は非常に大きい。救急等もあり、本当に最後の命のとりでになっておると思います。また、嶺北4か町村等で全体の病院の在り方等も考えていき、県・国とも協議して今後の計画をしていき、それと、やはり町の支援があまりにも大きくなると税金等で負担もしていくことも考えられるかも分からんので、そのバランス等もどのように考えておるか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）資料をお配りしたいので、暫時休憩をお願いいたします。

○議長（岩本誠生さん）資料配付のため暫時休憩します。

休憩 10:53

再開 10:54

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）おはようございます。8番、大石議員のご質問にお答えいたします。

1点目のご質問は、病床の削減による効果というご質問ですが、8月22日の議員全員協議会でもご説明させていただきましたが、病床の削減は、2階一般病棟2床、3階医療療養病棟8床の合計10床となります。2階病棟55床の病床利用率が令和5年度67.2%、令和6年度が70.1%、3階病棟の44床の病床利用率が令和5年度75.8%、令和6年度が68.7%となり、今回実績を踏まえ、協議を重ねた結果、高知県病床数適正化支援事業費交付金を活用して削減することとなりました。

10床の削減は、利用率から見て、ベッドコントロールすることにより入院患者さんへの影響はないと考えております。

また、令和7年度決算も赤字を見込んでいることから、交付金を運営資金に充てることにより赤字が減少することも考えております。

さらに6年度決算において、流動負債が流動資産を上回っており、不良債務への対応に一時的ではありますが、期待できることではないかと考えております。

次、2点目のご質問の長期健全計画を早期に策定してはというご質問ですが、決算書の事業報告にもありますように、国、総務省の公立病院経営強化ガイドラインに基づき、令和5年度から令和9年度において、嶺北中央病院経営強化プランを策定しております。このプラ

ンは令和5年度において議会でもご説明させていただいております。

その取組の中でアクションプランを作成し、年度単位で検証、修正、追加を行い、取り組んでいるところです。お配りしました資料は、令和6年度のアクションプランの取組の検証となります。数値目標管理表21項目と、進捗管理表約70項目からなり、日々職員全員で取り組んでおります。

次年度1月から5月にかけてこの検証を行い、病院の運営会議、主任会議を経て、嶺北中央病院経営審査委員会に提案し、承認を得ているところです。その結果を受けて、修正、追加を行い、お配りしております令和6年度版を作成し、取り組んでいるところです。

現時点では、経営強化プランの実施中となり、令和9年度まで計画を推進していくところになります。資料につきましては後で参照していただければと思っております。

また、病院の役割につきましても、嶺北中央病院が果たす役割を今後考えて推進していくのはもちろん、4か町村のお話ということもありましたが、それは今後、決算を基に進めていくことと考えております。

国・県の支援ということなんですけれども、全国自治体病院が約841病院あります。9割が赤字となります。その赤字の要因といたしまして、当院とも同じように、物価高騰、人件費上昇が病院経営を著しく圧迫し、大幅な診療報酬の引上げが必要と考えております。また、地方交付税の充実であるとか、病院事業債の制度の充実、そういうふうな様々なことを国にも町長も知事の会を通じて提案してくれておりますので、国のほうへも働きかけてしているところです。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）なかなか自治体病院であり、収益だけにはやはり走れないところもあると思いますが、その中でもあまりというか赤字もようけ出さんような感じでやる、非常にバランスを取るのが難しいと思いますけれども、やはり嶺北中央病院の強い売りみたいなものもつくっていくことが大事じゃないかと思います。

嶺北中央病院も豊かな自然の中にある、吉野川があり、山等もあり、自然の中で、治癒力というか、病気なんかも早く治るんじやないかと思われますんで、そういうところもいろいろアピールできるところはいっぱいアピールして、こここの病院は、なかなかスタッフも自然も全てがいいというふうにアピールして市内とか県外からもいっぱい、嶺中に入院して、元気になって帰ろうかというふうな、そんな取組は大事じゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）お答えいたします。本当に特色ある病院を目指すというのは大切なことと考えております。

7年度におきましても、アクションプランを中心に、様々なことに取り組んでいるところなんですけれども、いろいろ医師の定数とか、それから看護師の数とか、いろいろなことが

問題もあるんですけども、定数は達しているという状況にはあります。病院に病院のアピールをということなんんですけども、やはり県外からも患者さんが、現時点でもおいでてくれています。それを県外の方が見ることになりましたら、やはり病院のホームページとか、広報とかそういうものを通じてになると思いますので、更新をしてやっておりますので、また、職員全員で努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）嶺北中央病院が魅力ある病院になり、医師、看護師スタッフ等も、なかなか嶺北中央病院へ行きとうも入れんという病院になっていたらすばらしいと思いますんで、やはり努力していたら、医師なんかもみんな行きたいけど、もうなかなか入れんというような取組をしていくと非常にいいと思います。

続きまして、大項目2番、観光について。あと、本町の観光についての指針や、今後の取組等を非常に本町の観光分野なんか、観光協議会やモンベル等、いろんな分野に観光もまたがっておると思いますが、その中で町のほうも発信し、いろいろ発信しておると思いますが、今何か今後の取組指針等があればお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）観光の指針ということでございますけれども、観光指針として作成策定したものはございませんけれども、第7次の本山町振興計画、「豊かなまちづくり」「活力ある産業づくりをめざして」や、本山町みらい創造戦略の基本目標、「まちの強みを活かして雇用を創出する」という中の観光の強化等において、観光の取組を施策を示しているところでございます。

本町にある、歴史的な資源や吉野川や汗見川、行川や白髪山などの自然資源を生かすこと、また集落活動センターやアウトドアヴィレッジ本山などを中心とした交流人口の拡大、地域の商工業者の皆様と連携した取組など、町なかのにぎわいづくりなどを通して、地域の経済活動の活性化を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）今ある山とか川、クライミング等、いろいろ自然があり、その中でサイクリング等もありますが、新たにまたサイクリングで山の上とかから、林の中を下りてきてとか、そういうコースをつくって活動もされるところもあると思いますが、町有林じゃないですけれども、町としても、やはりいろんな観光事業、交流事業を増やして、起こしてくるようなところもあると思いますんで、いろんな観光分野にアンテナも張って、やっぱり縦横の結びつきで交流人口等を増やしていくべきではないかと思いますが、いろんな新しい事業等を観光に結びつけることについて、町としての支援等はどのように、支援等を行われる予定かお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）8番、大石教政議員の質問に対し、お答えをいたします。

交流人口拡大を目指していろいろなメニューをつくっていくということについては検討

してまいりたいと思っておりますけれども、現在、サイクリングといいますか、そういう関係につきましては3月議会でも答弁させていただいて、今のところ計画等についてはございません。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）サイクリング、マウンテンバイク等や、熱心にコース等も考えて取り組んで、取組をしようとしてくれているところもあるので、そういうところの熱を冷まさないように、やはり町としても、それをうまく一緒に取り組んでいくことは非常に大事じゃないかと思われます。

次に②として、厳しい運営状況にある本山町観光協会に対する今後の支援、財政的支援及び人的支援、なかなか、この前、観光協会の総会等でも解散等の文面等も出ておったと思われますが、今後本町にとって、本町の観光協会がもしなくなった場合、非常にダメージというか、町の観光協会ないなっちやうんかいみたいになつたら、やはり観光で売り出す本町の非常にイメージというか、観光が後ろ向きになるんじやないかと思われますが、本当、観光協会の人も頑張っておられると思いますが、これを本町としてどのように捉えておるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

議員が先ほどおっしゃいましたように、今年の6月30日の総会におきまして、令和7年度末に解散をするというような議案が提出をされておりましたが、総会のご参加をされておりましたので、そのときは議長預かりということで、一旦は保留としてなつておるという認識でございます。

現在のところ、観光協会の支援につきましては、これまでにも会長や理事さんと意見交換をしながら、町が支援できるところ、協力できるところについては協力をやってきた経過はございます。今回のことを受けまして今後におきましても、引き続き、意見交換をしながら、町として支援できることを一緒に考えていきたいと思いますが、今現段階でどうするということにつきましては今、協議中でございますので、そういうところで一緒に考えていくということで答弁とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）本町の観光協会についても、やはりこう時間的余裕もないかも分からんので、何かうまいことやっていく手立てだとか、みんなで考えていくことが非常に大事じゃないかと思われます。やはり町の観光協会がなくなったということになると、非常に大きい損失になるんじやないかと思われますが、いま一度お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）本山町の観光協会の皆様、それぞれ役員や会員の皆様が誠意を持ちながら活動に、様々な活動に取り組んでいただいております。また役員の皆様にはオフィシ

ヤルな団体、いわゆる公式な団体として、多くの役割を担ってきていただいておりまして、いわゆるそういった生業への支障やご負担をおかけしたということもございます。

6月の本山町の観光協会、先ほど担当課長からも話がありましたけれども、通常総会を受けまして、8月には観光協会役員の皆様との意見交換会を行いました。大石議員もご同席していただいておりましたので、経過はご承知のとおりだというふうに思います。その意見交換会で、会長以下役員の皆さんのご意見や思いも聞かせていただいたところでございます。

先ほど課長から答弁しましたとおり、今後も意見交換を続けてまいって、その中で、町として観光協会の皆さんと一緒にできることについて考えてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）観光協会、長い歴史性もあるんで、うまくつながっていくと非常にいいと思います。

次、3、諸課題について、①産業振興センターはこれまで屋根の雨漏りやエアコンの改修等、幾度となく行ってきたが、今後の活用方法は具体的にあるのか。食品の加工場をつくるとか、いろんな執行部よりも提案等もなされてきましたが、いまだに何も使われていませんが、やはり産業振興センターというぐらいですから、いろんな産業のチャレンジというか、活用して町の活性化、産業の活性化につなげるべきだと思いますが、いつまで眠らせておくのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）8番、大石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

産業振興センターのまず現状でございますが、1階ホールの部分の廃棄物の処分と軽微な修繕工事のほうが完了したことを受けまして、現在ホール周辺には荷物等がなく、利活用ができる状態となっております。

今後は、その部分につきましては、町のイベント等を中心に有効活用していく計画であります。なお、今後の課題といたしましては、まだ手つかずの厨房設備や食器類等の廃棄処分の問題でありますとか、研修室内にあります鉄板焼き設備の撤去、将来的には施設全体を団体や企業等に指定管理して有効活用してもらうことも想定した場合には、現状、施設の経年劣化等の状態から、事前に大規模改修を実施をする必要性があると考えております、その財源の確保が課題となっております。

なお、今後の本格的な利活用に向けましては、県との連携によります企業誘致を含めまして、様々な角度から、現在、有効な活用方策を検討、実際に県とも調整をしておるところでございますので、何とか有効活用の方向を早い段階で見いだすように努力をしておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）現状のままでもホール等、使えるところは町民の方から要望があれば貸出し等、有効利用してもらうのが非常にいいんじゃないかと思われます。使えるところから、時間でも1日とか2日とか等でも使ってもらって、やはり建物なんか使うほどよくなってくるんで、閉め切ったままにしておくと非常によくないんで、また、古いのももうあまりお金をかけんと、古いままで、この状態でも指定管理を受けてくれるところもあるかも分からんし、資金力のあるところやったら、もう自分のところで直しちょいちゃらあというばあに、というところもあるかも分からんので、それはいろいろ当たってみるべきだと思いますが、非常に前の、砂浜、川原のほうもきれいになっとるんで、いろいろ魅力ある場所であり、本町には団体でご飯等を食べるところもないというふうな状態ですので、やはり一日も早い活用方法が、産業振興センターも、通るたびに早う使うてくれと言うて、ぎっちりセンターのほうから声が聞こえてきております。

建物を建てて魂を入れて生かしてあげる、それが大事じゃないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃったとおり、様々な可能性も秘めておると思いますので、何とか有効活用ができる方法を、早い段階で活用方策を見いだしていきたいということで現在進めておるところであります。

多目的な形で、使えるところからやはり使っていくということでは、1階ホールの部分は今回、町民祭もちょっと利用しようかということも考えておったところなんですが、またいろんな声を聞きながら対応していければと考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）また秋の産業祭等でも休憩場所とか、あと、産業振興センターとさくら市一帯でも、川の水辺エリアじゃないけれど、組み合わせて使うと両方で広くなり、相乗効果も出て、ちょっと何かええネーミングを考えると、また非常にいいんじゃないかと思われます。

有効活用して進んでいくということで、次、②として、災害時の避難所となる本山小学校や吉野小学校の体育館に、熱中症対策等としてエアコン等を整備すべきではないかお伺いします。

今、嶺北中学校はやはり冷房等もついておるんで、この間、高校生がセーシェルと北海道のほうとの夏の交流事業等をやっておりましたが、エアコンがあるんでいろんな行事にも使え、また熱中症予防にもなるということで、非常に体育館がエアコン効果が出ておったと思われます。

予算等も関わってくると思われますが本山小学校、吉野小学校等、予算等も措置しながら、やはり冷房、エアコン等を整備すれば、夏の災害時、またいろんなときに非常に地域住民、

またみんなの熱中症対策と非常によい効果が生まれるんじゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）8番、大石教政議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

小学校2校の体育館への空調施設整備についてのお尋ねですが、質問がありました小学校の体育館につきましては、災害時等の避難所として位置づけているところです。

国のほうでも、学校施設の避難所機能を強化するため、空調施設整備の実施に向けて支援を進めていくということにしております。暑さによる熱中症警戒アラートが連日のように出ており、暑さ指数も上昇するなど、学校における体育館での日常教育活動にも若干影響も出てきております。

空調設備につきましては、計画的に進めていく必要があるというふうに考えております。施設整備には一定期間もかかることも想定されますので、それまでには体育館に例えれば移動式の冷房装置の導入、についても、学校と協議を行いながら、暑さ対策も考えていかねばならないというふうにも考えているところです。

整備に当たりましては町全体の事業との関係もありますが、調整を図りながら早期に整備ができますように調整を進めていきたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）嶺北中学校の体育館があまりにも快適過ぎて、ほかの体育館も整備していくべきと思います。やはり体育館で冷房があると、あんなに違うんじゃないかというふうに非常に、ほかでも授業等でも窓等を開けてやっておると思われますが、なかなか非常に涼しいいことはないんで、予算と補助の下りてくる順番等もあると思われますが、積極的にやはり早期に実現できていくようにやって、やはり快適な教育環境、また、今以上の熱中症対策になると思われますので、まだ工程表が何年後にはどことかいうことはまだ先と思われますが、一応、どのぐらいの年数でやっていくような計画と考えておるか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）大石委員のご質問にお答えいたします。

町全体の総合的な計画を立てる必要があると思います。現在のところ、その計画については、まだ一つ一つということには立てていないんです。整備するに当たっては、エアコン、空調整備だけでは不十分なところがあります。本山小学校の体育館で言いますと、ガラス張りでありますので、そのガラス面の補強といいますか、熱効率が上がるものに変えていかなければなりませんし、横の板張りのところも含めて、断熱強化をしないといけないので、エアコン装置だけを入れて単純に冷えるということにはなかなかなりにくいので、全体的な建物の構造から見直していく必要があると思います。

となりますが、相当の事業費もかかってきますので、それらも含めて計画を立てていかな

ければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）熱中症と人命にも関わってくることなんで、計画等を立て、やはり実施に向けて進んでいくべきと思います。

以上で、8番、大石教政、一般質問を全て終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上で8番、大石教政さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。2番。川村太志さんの一般質問を許します。

2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、一般質問をさせていただきます。

今回は、町長の政治姿勢について、起業創業支援の拡充について、本山町の魅力発信について、以上3項目、事前に通告いたしております。よろしくお願ひいたします。

まず1項目め、町長の政治姿勢についてです。

地域住民との対話についてということで、町長はこれまで町民との対話を重視すると発言され、就任当初から町民の声を聞くことの重要性を掲げ、その一定の期待を寄せた町民も多かったものと思います。任期満了を目前に控えた今、この4年間を振り返ってどのように対話をされてきたかお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）2番、川村議員の一般質問にお答えします。

地方自治の本旨、いわゆる団体自治と住民自治の二つの要素から成るというふうに言われます。行政への住民参加、参画、いわゆる住民自治の仕組みが本当に重要であるというふうに私は捉えております。これまで、各種委員会を設置して特に、他の議員からのご指摘もありましたけれども、委員会を設置する場合は公募枠を設けることなども意識して協議を進めてまいりましたところでございます。

また今まで出入りフリーの連絡会議や各種事業、農林業制度や懸案事項など、先ほど担当課長からありましたけれども、座談会とか住民向けの懸案事項などについても住民向けの説明会も実施をしてまいりましたし、各種のワークショップなんかも開催をしてまいりました。また各種団体などから意見交換をしたいという依頼をいろいろと受けてまいりましたけれども、そういった依頼はもう断ることなく、様々な皆様からご意見を伺ってきたところでございます。

また、こちらからお尋ねをして、出向いてご意見をお聞きするということもございました。そういうことを続けながら、皆様からのご意見を行政にも生かしていきたいというふうに

取り組んできたところでございます。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）地域交流会等を通して、一定、町民の声を聞いてきていると思いますが、今後より多くの声、より新しい意見を聞く必要もあると思います。従来どおりの方法だけでなく、新たな取組を行って声を拾うことが必要ではないでしょうか。

そういう新しい方法で意見を拾うことによって若い世代、子育て世代、移住者といった幅広い層から様々な意見を聞け、今まで見えなかつた課題が見えるのではないかと思います。また住民懇談会を開催することにより、町民の皆さんとの様々な意見や提案を町の政策に反映させる場として有効となると考えます。

そういう見えない課題を拾い、よりよい町政につなげていただきたいですが、それに対する町長の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ありがとうございます。今、地域交流会の話がございましたけれども、コロナで中断をしておりました地域交流会につきましては、昨年度から再開をいたしました。町職員が若返っておりまして、また町外からの採用も増えているということで、昨年、今年と、若手職員を中心に二十数名で地区へ出向いて実施をしたところでございます。

地域を知ること、そして地域の皆様を知ること、それから地域の産業などを知ると。それから、地域の皆様のそこでまた地域の皆様の話も聞くということでこれはもう職員の研修というような位置づけもして、以前から実施をしてきておるものでございます。

地域の皆様からは、役場の職員が若返り、知らない職員が増えたという声もお聞きしておりますし、その中で地域交流会で若い職員と話ができるよかったですなどの感想をいただいて、総じて好評というふうに思っております。

先ほどご指摘いただきました、若い世代や子育て世代、移住者といった幅広い層からの様々な意見を聞きという、これも非常に大事だと思います。今までも子育て世代の皆様ともいろいろ論議をしてきましたし、当然若い皆様とも話を進めてきました。子育て世代がどういうふうになことを思っているのかとか、子どもの遊び場の問題などもいろいろとお話をお聞かせをいただきました。雨のときに、やはり屋内で子どもが遊べる場所が欲しいというようなご意見なども伺って、これは意見交換会、それからワークショップですか、ワークショップなどもそういう話も聞いてきております。

そういうことを何とか実現もしていきたいというふうに考えておりますけれども、これ無責任な話をしてはいけませんので、任期がないのにどうやってやるのというふうに言われるとということでございますけれども、そういう皆様からご意見をお聞きし、それを実現していくということは非常に大事であるということで、今後とも残された任期ではございますけれども、そういうことも考えながら仕事を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ありがとうございます。

次に、地域担当職員制度について、町としての考えを問うということで、先ほどの質問でも触れましたとおり、地域住民との対話を深めるためには、地域担当職員制度は親和性が高いと思います。行政と住民との接点が薄れ、役場の顔が見えなくなってきたという問題に対し、全国の多くの自治体では地域担当職員制度の導入によって対応しています。職員が一定の地域を担当し、日常的に巡回訪問することで信頼関係を築き、日々の会話から課題を掘り起こし、迅速かつ柔軟に対応していく。そうした体制整備が支え合いの地域づくりの基本とされつつあります。こうした制度を早期に導入した先進自治体の中には、既に一定の役割を果たしたとして、制度自体を終了、あるいは次の段階へと移行している例が出てきています。

昨年12月議会で同僚議員も質問されておりましたけれども、現状として市長の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

自治体で働く職員、特に町職員は、住民の皆様と身近な関係にありますので、地域と行政のパイプ役であったり、地域の共同作業である、いわゆる道つくりや各種行事、町民運動会やいろんな行事がありますけれども、それからイベントの裏方であったり、そういう役割を私は自治体で働く職員は果たしてきたというふうに思っておりますし、今もそういった役割を果たしているというふうに認識をしております。

それぞれ各地区出身の職員が地域の活動に参加し、地域活動を支えています。その中で、こうした中で地域の皆様と話をする、先ほどご指摘ありましたけれども、地域の課題なども把握するという機会にもなってきたというところがございます。また消防団活動なんかでも、多くの職員がそれぞれの地区で、それぞれの分団で関わって活動しております。こうした地域活動は自主的な活動ですが、自治体に働く職員の役割でもあるということは私は先輩職員からも教えられてきたところでございます。いわゆる自治体で働く者は、そういった地域活動実績であっても地域活動で、その地域活動を支えるという形で頑張らないかんのだということを教えられてきたところでございます。

一方で、現在は本山の町外からの採用職員も多くなっておりますし、若い職員も多くなってきております。地域活動への参加は、自治体に働く職員の役割というだけではなかなか難しくなっているのも、これはまた実態でもございます。ご質問の地域担当職員制度でございますけれども、これはもう本当に随分以前から議論、検討されてまいりました。また議員の皆様からも、先ほどご指摘もありましたけれども、ご提案もいただいてきたところでございます。なかなか制度化ができておりません。どのような制度にするのか、担当職員としての業務は何なのか、区域割りは、土日や夜間はどうするのか、公務なのか公務外なのかなど、それぞれのことをきちんと整理した上で進めなければならないということがございます。

そうしたことを踏まえて、今後、検討をずっと重ねてきて、まだできていないじゃないかというご指摘は本当に重たいのでございますけれども、地域担当職員制度、そういう課題を踏まえてどういうふうに実施できるのかということは、これは検討していかなくちゃならないというふうに、実施に向けてできれば検討できぬいかということについては検討を進めていかなければならぬというふうに私自身は考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ぜひ実施に向けて検討していただきたいと思います。また、いろんなやり方がありますので、本町に合ったやり方で検討していただけたらというふうに思います。

次に、まちなか活性化計画の現状と今後の方針についてということで、町の中心部であるまちなかは、かつてのにぎわいを失い、空き家等が点在しています。こうした状況を受けて、令和5年にまちなか活性化計画が策定され、「人がつながるまちなかに」をスローガンに、取組が推進されています。

しかし、何をやっているのか分からぬという声をよく耳にします。住民と共有された実効的なビジョンが不在のまま、行政内部及び関係者だけで完結してしまったのではないかでしょうか。外部への発信力、住民参加や民間との連携、そういうことがうまく機能していくようには伝わってきていないと感じます。

今後、どのような形でこの計画を進めていくかとしているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。少し長くなつて恐縮ですけれども、そもそもからちよつと振り返つてみたいというふうに思います。

まちなか活性化に取り組もうと考えたのは、旧役場周辺、いわゆる市街地と呼ばれたエリアは、かつては商店街としてにぎわいましたけれども、国道439号周辺への店舗の移転や閉店などで、もうこれはご指摘のとおり、人通りが少ない状況となつてまいりました。また、役場の移転ということによりまして、一層人の動きが少なくなつてまいりました。4年前にある商店の方にお話を伺つと、日曜日にお店の前を歩いた人はもうほとんどいないというふうに話されました。

そのときに、私は一方で、アウトドアヴィレッジ本山には多くの方が訪れてはいる。また多くの宿泊者もいるということがございました。この方々を何とかまちなかに呼び込めないかというふうに活動を考えたときに思つたことでした。まちなかを歩いてもらうためには、目的や魅力がなければなりません。まちなかに商店街に復活させることは困難でございますけれども、その生活空間の中にお店があつたり人が集うことができる仕組みができるか、また東光寺さんや十二所神社、城山や水路、そして路地ですね、路地裏とか路地なども、私は大きな資源だというふうに思つました。

もう一つとしては、本山町では多くの若い後継者が頑張つてはいるというような、先ほども答弁させていただきましたけれども、そういう皆さんともう本当に元気で楽しい町にした

いという思いを具体的に実現したいということで、町民の皆さんと一緒に取組みたいと考えて進めてきたところでございます。委員会を立ち上げて、まちなかにぎわいづくりを論議したり、まちなかを何度も歩いて新たな発見や再認識をしたりもしました。そして、8つのプロジェクトから成る本山まちなか活性化計画を策定していただきました。

この計画のコンセプトは、先ほど議員ご指摘のとおり、「人がつながるまちなかに」ということにしました。本山町を訪れた方だけではなくて、本山町の町民の皆様にもまちなかへ足を向けていただくと、そういう取組をしたいというふうに考えたところでございます。

嶺北高校生なんかも、まちなか活性化の取組に関心を持っていただいて、シャッターアートにも取り組んでいただいたり、チャレンジショップも開いてくれたりもしました。また、まちなか活性化計画の中に位置づけられましたけれども、まちなかだけではなくて本山町の活性化の重要な役割を果たしていくまちづくり活動組織の立ち上げなど、まちなか活性化事業の推進について連携協定結んでいます高知大学やプロジェクトマネジャー、集落支援員の皆様などの取組を進めてきたところでございます。

今、高知大学と本町で連携して、まちなか活性化助成プログラム事業を進めています。町民の皆様が本山町でこんなことをしてみたいという思い、いわゆる夢を後押しする事業です。今までの行政などからこんなことをやってみませんかではなくて、本山まちなか活性化計画で出された思いや、町民の皆様が主体的に本山町でこんなことをしてみたいという思い、その夢、しかしながら一歩踏み出せなかつた、そうしたことを実現するために、人材やノウハウ、情報や予算などで後押ししようとするものが、このまちなか活性化助成プログラムであるというふうに捉えております。

本年4月から5月に事業を募集を行い、五つの事業が今動いております。町広報でも9月号でも紹介をさせていただいておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。うまくいくもの、それから場合によってはうまくいかないこともあると思いますけれども、やってみたいということを後押しすると。一歩前に進んでいけたらというふうに思っておりまます。こうしたことを将来にわたって取り組んでいける組織として、まちづくり活動組織が担っていけるというふうに考えているところでございます。

少し長くなりましたが、私いろいろとこの委員会もやって、連絡会議ということにも切り替えたり、それからこういうことをまちなかでやろうとしているんだということで事業説明会を開いたり、ワークショップを開いたりと、それからイベントを開催するに当たっては、その都度広報などチラシの配布とか広報などもやってきましたけれども、何をやっているか分からぬというご指摘、これは本当に重く受け止めなくちゃならないというふうに思います。

やはり皆様にこうした活動を知っていただく、参加していただくという取組は本当に大事だというふうに思っておりますので、やはりご指摘いただいた、この何やっているのかよく分からぬというご指摘、これはもう本当に重たく受け止めて、今後も皆様に知らせていくし、皆様にも参加していただくということについて一生懸命取り組んでまいりたいとい

うふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）まちなかの将来像として本町が目指すべきビジョン、地元商業の再生、定住促進、人の流れをどう創出するかとか、町民に向けた具体的なメッセージが伝わるよう取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、よろしいでしょうか。

次に、起業創業支援の拡充についてでございます。

一つ目、チャレンジショップ終了後の創業補助金の拡充について、起業創業支援は、地域の経済の持続可能性を確保する上で、今や全国の自治体が重点施策として取り組むべき分野となっています。人口減少や産業空洞化が進行する中山間地域においてはなおさら重要であり、本山町においても、創業希望者がゼロではない以上、町としてどのような育成支援策を打ち出すかが問われています。

この点において、チャレンジショップの開設は一定の成果を持つ事業であると認識しております。空き家、空き店舗の活用、町中心部の活性化、創業者の実施トライアルの場として機能していると思います。

しかしながら、問題はその後です。チャレンジショップデータ経験を生かして本格的に事業を始めようとするタイミングで、行政からの支援が途切れてしまう。その結果、一歩を踏み出せない。場所はあっても、初期費用が足りないといった理由で創業を断念せざるを得ないケースが実際に生じています。やる気のある人には支援をと言葉では言えても、現実には制度の壁がやる気をそいでしまっているのが実情ではないでしょうか。

確かに、創業や第二創業に対して活用可能な補助制度は本町にもあります。しかしながら、それらは予算額が限られている、年度ごとの対応件数が少ない、早い者勝ちで終了してしまうといった使えるタイミングが限られており、誰もが利用できる制度とは言い難い状況にあります。実際にどれだけの創業希望者を支援できたのか、制度の予算規模が実情に合っているのか、申請しやすい、受けやすい制度設計になっているのかという中身の充実が必要です。

本町に必要なのは、創業を志す町民を選別して支援するという視点ではなく、広く受け入れ、支援できる町としての構えを整えることです。予算規模の拡充、年度途中でも柔軟に対応できる制度設計、町独自の補助メニューの構築など、実態に即した仕組みの見直しが急務です。また、創業支援の機能強化、例えば商工会、金融機関、専門家等との連携体制の強化、個別支援計画の策定と伴走支援の制度化なども不可欠です。

町として本気で創業者を育てる気があるのか、それとも、やっている感だけで満足しているのか、その姿勢を町民も支援を求める起業希望者も厳しく見てきます。チャレンジショップをきっかけに事業者の芽が育ったならば、次はその芽を育てる土壤を整えるが必要だと思いますが、チャレンジャーの現状と合わせて、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）2番、川村議員のご質問に対して答弁をいたします。

一昨年から実施しておりますチャレンジショップ事業においては、現在2期目のチャレンジャーが試験営業を実施しておりますが、店舗区画の飲食店につきましては、町外からの来客者数が増加し、夜間営業のほうもお客様が増えつつあるとのことで、商工会からは順調に進んでいるとの報告を受けております。また、コンテナ区画につきましても、福祉関係の事業者が介護予防の実証の取組を進めておりましたが、7月末で契約期間が満了しまして、現在、コンテナ区画につきましては空き店舗となっておりまして、次のチャレンジャーの募集を行っております。

今回、2番議員よりは、チャレンジショップ終了後の創業補助金の拡充とのご質問をいたしましたが、本町といたしましても、チャレンジショップ終了後のチャレンジャーが町内の空き店舗等を活用して創業、自立運営につなげていくことは、本事業の開始して以来の目標でございますので、議員ご指摘のとおり、チャレンジ終了後の創業につなげるための創業補助金の取扱いにつきましては、中身の充実化を含めまして、来年度の予算編成に向けて慎重に検討を進めていく考えであります。

なお、この要望内容につきましては、先月に本山町商工会長よりも要望書の提出を受けておりますので、今後におきましては、商工会のほうとも連携を密に図りながら、その制度設計につきまして検討を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さんの質問中ですが、12時になりますが、川村太志議員の一般質問を終わるまで続けたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）じゃ、そのように……、異議あれば、異議あると言ってください。異議ありませんか。じゃ、続けます。2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ぜひ使える支援となるよう、制度、予算の両面での強化をお願いいたします。

次に、創業者の創業場所の確保についてということで、創業を志す人にとって実際、創業場所、すなわち物件の確保は大きなハードルの一つです。特に店舗型の業種、飲食や小売、サービス業などを志す若者、移住者にとっては、事業のアイデアや熱意があっても、それを形にする場所がなければ創業は実現しません。本山町には数多くの空き家がありますが、創業希望者が物件を探してみると、使える物件が少ないと聞いています。その理由として、所有者不明や交渉不能の空き物件、修繕に多額の費用がかかる老朽物件、水道、電気、トイレといった基本インフラすら未整備といった、いわゆる空き家があるだけで、創業には使えない現実が立ちはだかっています。

では、町はこの状況をどこまで正確に把握しているのでしょうか。空き物件の利活用に関する独自調査や、オーナーへの働きかけ、データベースの構築といった取組が具体的にどこまで進んでいるのか、情報がほとんど届いていません。

さらに言えば、民間物件だけでは限界がある以上、町有資産の活用も真剣に検討すべきで

はないでしょうか。例えば、使用されていない公共施設の一部をリノベーションしてインキュベーション施設として開放する。空き区画となっている町営住宅や官舎の一部をシェア型オフィス店舗に転用する、地域内の古民家や農業用施設などを移住創業者に向けて貸し出す制度を整備するといった柔軟な発想と、行政による場所のコーディネートが必要と考えます。

制度や仕組みの整備だけでなく操業という調整を支える物理的な場をいかに用意できるかが急務です。現在ある物件からの選択肢しかなければ、店舗改修、浄化槽設置等の工事費だけでも多額になり、本来、初期投資ができるだけ抑えて操業すべきところが、リスクの高い計画になってしまふ危険性があります。そのため、チャレンジショップ卒業後は、本山町で開業したくても、ほかの市町村に行かざるを得ない状況になってしまいます。

創業支援をする立場からいっても、創業者ることを一番に考えるなら条件の悪いところでの開業は勧めるべきではありません。本来は、創業者自身が夢を実現するために、当然リスクを取って事業をすべきではありますが、本山町は町の施策としてチャレンジショップをつくり、地域で新たに開業する人を増やそうとしているのですから、その目的を達成できるように物件の確保までのサポートが必要です。

そもそも使える物件があまりないのに事業だけが先行してしまっている状況になってしまふのでしょうか。せっかくいい事業をやっているので、より成果が上がるよう、環境をしっかりと整備すべきです。操業環境の整備に向けた、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）2番、川村議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

創業者の操業場所の確保につきましては、令和5年度に町から本山町商工会へ町内の空き店舗調査を委託しまして、台帳の整理を実施しております。成果報告書では、調査エリアは主に一区、二区、三区の地区内で59件の空き店舗を抽出し、調査対象物件の現地調査及び個別ヒアリングを実施した結果、利用可能な空き店舗といたしましては7件をリストアップしております。

今後、創業者が創業を目指す場所として、それらの物件が候補として考えておるところであります。多くの物件では、議員ご指摘のとおり老朽化や経年劣化が進んでおりますので、有効活用を進めていくためには修繕費等の支援が必要不可欠であると考えております。

よって、今後におきましては議員ご指摘のとおり、店舗改装費用の問題や水道、トイレ、浄化槽等のインフラ整備の問題が大きなネックになるとともに、やはり創業者の初期投資をできる限り抑えることが鍵になってくると思われますので、町内で創業起業をしたいとの希望が出た場合は、商工会との連携の下、台帳に登載されております7件の候補物件をベースといたしまして、創業の場所を絞り込んでいき、県や町の支援事業の有効活用をしきながら、創業がスムーズに開始できるよう町としてサポート体制を充実させていきたいと考えているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん） ありがとうございます。

最後に、3問目に移りたいと思います。

本山町の魅力発信について、本山町は豊かな自然、清らかな汗見川、棚田や森林といった風景、そして地域に根差した人々の営みなど、多くの発信すべき素材に恵まれた町です。近年では、個人がSNSで投稿した汗見川の写真や映像が注目され、夏場には県内外から多くの観光客が訪れています。とりわけ若年層を中心にSNSでの映えが目的化した来訪も見られ、町が意図しない形で注目を浴びる状況が生まれています。

しかしながら、町としてのオフィシャルな情報発信、観光誘導案内整備などは、あまりありません。現状、町のSNSアカウントは運用されているものの、何を発信したいのかが見えにくく、町ホームページは動線や見やすさ等の観点から見ても分かりづらいという声があり、訪問者の利便性や魅力喚起にはつながっていないように感じます。

一方で、個人や観光客が作成したSNS投稿や動画コンテンツの中には汗見川やさ、山間部の美しさ、地域の魅力を高いクオリティーで表現したものが多く存在しており、町が発信できていない魅力を個人が代弁しているような状況すら、見られます。つまり、現状、本山町は観光資源がある町でありながら、魅力が発信ができない町であるという非常にいびつな状況にあるように思います。その結果、駐車場不足による違法駐車、ごみの放置など、町が情報発信によって人を呼んでいるわけではないにもかかわらず、結果として人が多く集まり、オーバーツーリズム的な状況が起きつつあります。これは裏を返せばそれだけ本町には夏場に強力な魅力があるという調査もあります。だからこそ、この夏場に怠った来訪傾向に対し、町としてどのように対応するのか。どのように整えるのか。そして通年型の魅力発信に転換するのか。魅力の季節的な偏在に対し、閑散期にこそ、本町の魅力を届ける戦略的な発信体制を整えることは急務であると思います。

春秋冬の風景、農産物、体験、食文化などのオフシーズン素材の再発掘、町民、移住者事業者を巻き込んだ競争形の情報発信、SNSやウェブ、動画媒体を活用した通年集客キャンペーンの構築、高校生や若手事業者との連携による地域クリエイティブ人材の発掘と育成、発信でなく、来訪後の体験管理受入れ体制整備、トイレとか案内とかルールとか、が必要不可欠と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 魅力発信についてのご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、本山町の魅力発信の手段としてツールとしてSNSを活用した情報発信がもう本当に効果的で重要であるということは、議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。

今、仁淀川や四万十川などが有名ではございますけれども、それに負けないぐらい汗見川の情報がSNSで、これ個人の動画だとかで検索されているというふうにお聞きをしてお

ります。今議員の説明にもあったとおりでございます。それが来町者にもつながっていると。意図しないという言葉がありましたけれども、そういったことが本当に情報として広がっていると。場合によってはオーバーツーリズムという言葉がありましたけれども、そういう状況にもなるぐらい、多くの方が汗見川に来町をされています。

私はSNSの活用は本当に苦手でございますけれども、町長就任以来、先ほども答弁させていただきましたけれども、町のホームページにて町長室日記というものを書いてまいりました。先ほども言いましたが、昨日で、数えてみると800回目でございました。これは観光とか魅力発信というよりは、行政について少しでも身近に感じていただければということで、その日にやったことなどを本当に簡単に書き記してきたものでございます。本山町の内外、それから県外の方などからも、町長室日記を見ていますよという声をかけていただくことがございます。本当にうれしくも思いますし、当然ですが、そういったことを見てくださっている方がいるということを意識して書かなければならぬということを書きたくということを思っているところでございます。

以前、本山町のホームページでどんなことが検索されているのかということを担当課に調べてもらったことがございます。そのときは、町長室日記が今、一番多く見られていますよというふうにという話でございました。インターネットで本山町と、皆さん今タブレットもございますし、携帯もあるかと思いますけれども、インターネットで本山町と検索した場合、最初の画面では本山町とあって、その下に、検索が多分これ私苦手なので十分じゃございませんけれども、検索が多い順に項目が並んでいるのではないかと思いますが、以前は町長室日記というのが上の端にありました。

今は皆さん手元で検索していただいたら、本部町と検索すると本山町と出てきますが、そこに一番上に何があるかというと、「本山町ってどんなところ？」となっています。これは私の考えでございますけれども、本当に本山町に关心を寄せていただいている人が多くなっているのではないかというふうに、私はそれを捉えました。

そうしたことを本当に意識して、行政のホームページですので、情報の正確性ということは当然でございますけれども、古い情報がそのままになっていたりしますので、情報の更新も本当に大事だというふうに思っております。

また今、町のホームページ写真も入れ替わっております。皆さんご存じでしょうか。非常に日本で最も美しい村連合の写真コンテストで入賞された写真なんかを活用させていただいておりますけれども、すてきな四季の写真が掲載されております。先ほど分かりづらいと、行政のホームページですので、本当に繰り返しになりますが、情報の正確性とか、いろんな情報を載せておりますので、そういったものは重要でございますけれども、オフィシャルのホームページでございますので、そういった情報の正確性というのは、繰り返しなりますが重要でございますが、やはり魅力あるという、動画も載っておりますけれども、承知だと思いますけれども、動画も載っておりますが、そういった本山町のホームページはちょっと変わっているねとか、いや面白いねとか、そういうふうに思ってもらえることも、魅力あるホ

ームページにもしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

今後は、町役場内ですね、庁内でもそういったことも念頭に置いてホームページを、いわゆる大切に私は使っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ありがとうございます。町長室日記のように毎日上がっていれば、多分みんな見に来ると思うんですよ。そういう意味でもやはりフェイスブックとかインスタグラムも更新頻度を上げていただいて、いろんな情報を出していただきたいと思いますし、夏場の魅力だけが本山町の魅力ではないと思いますので、何もない時期に何を見せるかも必要だと思いますので、今後の体制づくりをよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上をもちまして2番、川村太志さんの一般質問を終わります。

昼食のため1時15分まで休憩とします。1時15分に再開します。

休憩 12:10

再開 13:15

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）午前中に引き続き一般質問を行います。

4番、松繁美和さんの一般質問を許します。4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）それでは、議長からご指名いただきましたので、4番、松繁、一般質問を始めさせていただきます。

最初の課題です。

広域行政を中心に質疑をさせていただきます。

人口減少下にあって、政府は地方創生、県はスマートシティリンクを打ち出しています。本山町としても、この間、人口減対策事業、本山子育て支援計画、あるいは本山町みらい創造戦略などを策定してきました。

また、嶺北地域においては、し尿処理、ごみ処理など一部事務組合での事業の実施、その後、学校給食センターや老人ホーム、消防など、嶺北広域事務組合として実施をしてまいりました。今後も人口は減少が続くと考えられます。改めて広域行政との関わりを中心に、本山町の将来像を見据えた町政運営についてお伺いをいたします。

最初は、消防の問題です。

県の打ち出す消防の県統一化問題、県が示しているスケジュールは、今年度内に基本計画策定、県市町村議会による法定協議会設立の議決を得た後、2028年に県立消防広域連合

の発足との情報を得ております。

例えば、この問題で一つ例を言えば、県統一消防のメリットとして、県が強調していたことに、職員の処遇統一でありましたが、8月6日の消防広域化基本計画あり方検討会総務部会で出された方針では、職員の処遇等について、多様性尊重型に軸足を置くというものがございました。

つまり、高知市水準に引上げ、高いところに合わすというような案も出ておったようですが、3交代制の導入をするためには、人員も増えるし、市町村の人員費負担が重過ぎるので、処遇統一等は必要最小限にとどめ、各市町村の判断を尊重し、先送りをすると、そういうことも示されていたというふうにお伺いをしております。

こうした職員の給与の問題にとどまらず、嶺北消防及び消防団への影響と課題について、現時点での課題をお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん） 執行部答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 4番、松繁議員の一般質問にお答えします。

まず消防の広域化の問題でございます。

県では、今後、人口減少が進行する中にあっても、必要な県内消防力、特に現場要員の確保を図ることを目的として、県内全市町村の常備消防組織及び県が行う消防活動のうちの現場機能を担う組織、例えば高知県消防防災航空センター及び高知県消防学校を一元化するため、消防組織法第33条の第1項、これは、都道府県は一部省略しますけれども、当該都道府県における自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する計画を定めるよう努めなければならないということにありますけれども、この消防組織法第33条第1項に規定する推進計画に当たる高知県消防広域化基本計画の策定を検討するため、高知県消防広域化基本計画あり方検討会を設置しております。

委員は、学識経験者と県内34市町村長及び県内15の消防本部消防局長、消防長で構成をされております。また、委員は四つの専門部会、総務と財務、消防業務、そして通信システムに分かれて、それぞれの分野について議論をしているところでございます。

また、実務レベルでの市町村担当課長等で構成するワーキンググループでも、具体的な議論を行っております。

ちなみに私は総務部会に属し、検討会全体の運営の総会に関することや、基本計画全体の取りまとめ、広域連合の組織、人事及び給与制度に関することなどが協議事項となっているところでございます。

総務省消防庁では、管轄人口10万人未満の消防本部に統合を促しており、県内では、高知市以外の14本部で、管轄人口10万人未満となっています。人口が減少する中で、特に中山間地域では、財政面や人材面等で、消防力を維持することが困難になるのではないかと危惧され、広域化により、管理、総務、指令事務などの間接部門を集約して、警防、救急、予防業務等の直接部門、現場力を確保するという考え方方が示されているものでございます。

また、職員配置の基本シミュレーションの前提条件案では、職員の総定数は現行水準を下

回らないことを基本とするということになっています。それから署所数については、現状の40の署所の体制を維持するという案になっております。

一方で、人口が減少する中で、高齢化も進行しております、緊急業務は減少していない。救急業務は命に関わる業務であり、将来にわたって人員体制などが維持されるのか、財政負担や人事、人材確保の面など、今論議の過程でございますけれども、懸念が出されております。また、そもそも議論をする時間がタイトであるという意見も出ているところでございます。

本町では、嶺北消防にて消防業務を進めていますので、嶺北4町村で連携して取り組んでいくことが重要であるというふうには考えております。

今後、議会の皆様とも情報共有を図りながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）経緯が分かりましたが、現在の段階での、この嶺北消防や消防団などを含めた、この地域に関する課題とか問題点というようなことが浮き上がっているでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）課題、先ほど申しましたとおり、処遇の件では、給与の問題もそうですけれども、まだこれは全然、協議の過程ですので、こういうふうになるということは言えませんけれども、それから人事ですね、広域になると、例えば嶺北で勤務されている方が嶺北外に出るんじゃないとかということも危惧されていますし、そういうことについては、そういう地域性に配慮していくというような意見というか考え方も示されておるところでございます。

それから、3交代制になると、先ほどご質問がありましたとおり、人員がどうしても増えますので、その増えたときの費用負担の問題、これなんかももう全然まだどうするのかというの結論が出ておりません。今、大きな消防署なんかでは3交代で実施をされていますので、そういうところと合併したときに、例えば、この中山間地域、2交代が3交代になったときの人員増ですね。それを今の3交代も進めている自治体でも費用負担するのかどうかとかいうことはもう全くまだ決定も何もされておるものでございませんけれども、そういった財政負担の問題なんかも今非常に危惧されているというところはございます。

あわせて、人材確保で偏在するんじゃないかと。高知県であっても都市部に人材が集中して、中山間、郡部での人材確保に今でも募集してもなかなか人が集まらない中で、そういう人材確保にも懸念が示されているところでございます。

今、論議の過程ですので、こういう方向で計画が策定されているというところまでは至っておりませんので、といったところはそういうふうに捉えていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）現時点での問題点、これから課題も整理されて、そして、もう一点お伺いしておきたいのは、現在の嶺北消防の皆さん、長になる方は参加していると思いますが、現場の消防職員の皆さんとの意思疎通というか懇談というか、そういったことが十分行われているのか、今後に向けて、どういうふうな、労働条件も変わってくることもあると思いますので、消防はご承知のように朗読組合はありません。消防協議会など、労働組合に代わるような職員団体とかがありますけれども、そういったところとの調整もどういうふうにやっていくか、お伺いしておきたいです。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）それぞれの部会で、私が所属しております、務部会でも消防署の職員の方の意見を発言する場が求められておりまして、皆さんいろいろなご心配されていることについても発言をされております。

いずれにせよ、部が4部に分かれていますので、それぞれの部でいろいろな発言をされておると思います。私の部ではちなみに、私のほうでは土佐清水市消防、香南市消防、仁淀消防、それから中芸広域連合消防の職員の皆様のご意見が発言をされておりました。嶺北広域行政事務組合消防本部は、消防業務部会に属しておりますので、私はその部会に出席していませんけれども、その部会で職員の発言もあっておるんだろうというふうに思います。

それとあわせて、事前にこの検討委員会を置く前に、いろいろな意見を求める資料、県のほうが消防職員への意見聴取なんかもしておったというふうに記憶をしております。それはこのあり方検討会の設置前にも、昨年度から動いていたと思いますので、そういった意見聴取なんかもされておるというふうに思います。

それから、答弁抜かりがありましたけれども、消防団の事務の問題ですけれども、現在今、嶺北消防団連合会、嶺北の4消防団については、一部、嶺北広域行政事務組合で事務を取っております。そういうことが広域化されたときにどういうふうな取組になるのかということは、まだ具体的に、論議はされておりますけれども、決定された、方向性が示されたというところではございません。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）その全体の会でのことは分かりました。私がもう一つきちんと聞いておきたいなと思ったのは、本山町として、嶺北消防の皆さんに、町長がこの分野に出ているからということではなくて、全体のことについて、聞き取りをしておく必要があるのではないか、懇談する必要があるんではないかということですね。さっき消防団の事務処理についてちょっと町長触れましたが、これからということですけれども、こういうのは全部市町村に下りてくるのかな思ったりもしていますけれども、そういったときの体制づくりもありますので、まだ先のこととはいえ、すぐ来ますので、そういった丁寧な現場との対応、特に嶺北消防との対話については、今後のことについて、もう一度お伺いしておきたいです。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 本山町で嶺北消防の職員の事情をお聞きするということは、これはもう広域行政でやっていますので、やるなら嶺北4町村で対応していかなくてはならないというふうに思いますけれども、そういった機会が持てるかどうかも含めて、幹事会等もございますので、そういったところで、嶺北消防署の職員の皆さんの方考え方なんかを聞くということについては、今後の検討になると思います。

それから、消防団については、これまで嶺北4町村それぞれでやっておりましたけれども、やはりできることは嶺北消防署のほうでということで、報酬の支払いや、いろいろな行事の、出初め式とかということなんかも今、嶺北全体で実施をしておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん） 消防の問題はまだこれからということですので、見守っていきたいというふうに思います。もちろん広域行政なので、本山町がということではないというふうな言い方をしましたが、一構成団体として責任はあると思いますので、そういう機会をぜひつくるように発言をしていただきたいというふうに幹事会の中でも思ったりしております。

そして次に、衛生センター業務に関わる問題で質問させていただきます。

これは6月議会でもちょっと話題になっていたと思うんですが、現在、衛生センター業務が高知市に委託をされておりますけれども、木能津にあるもともとの処理場は、設備の修繕などを行えば、委託せずとも自前での業務ができるのではないか、委託先の処理場にしても、建て替えなど、また、その委託の更新の際には、現在よりも多額の委託に係る負担金が求められるのではないかというようなことも心配をしております。長期的な計画を持って当たれば、かえって経費の削減も図れるのではないか、試算を行い、再検討すべきでないか、この見解を問います。

特にこういうし尿処理というのは災害のときに、自前でやっぱりできるということが大事です。大規模災害で道が寸断をされたりとかというようなことがあったときに、どういうふうに対応するかということを考えたときに、あまり遠くへ委託をするのではなく、そして今、閉鎖というか、一応、一時仮置きで、あそこへ運んで、それをまたこっちで運ぶという作業をしておりますが、使えるものなら使うと。それは本山町だけの考えではないか、広域行政の話をしておりますので。しかし、広域行政がてきた経過を見ましても、本山町だけでは担えない、土佐町とも大豊とも大川とも、当時は本川とも、あるいは吾北なんかも含めて、相談をして、つくり上げてきた施設ですので、活用できるものは、活用ということの観点からのご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん） 4番、松繁議員のし尿処理場についての質問にお答えをいたします。

嶺北衛生センターは、昭和57年、1982年に嶺北地域のし尿処理施設として供用が開始され、現在43年が経過しております。平成30年、2018年にし尿や浄化槽汚泥の受入れから最終的な処理、排出までの工程を担うために設置された機器や設備の老朽化に伴

い、一つといたしまして、施設の建て替えをするのか、二つ目としまして、延命工事を行い、長寿命化を図るのか、三つ目といたしまして、他の処理施設への委託が検討されました。

今後の市町村の人口減少やコスト等を考慮し、最も有利と考えられました処理委託が決定され、衛生センターはし尿処理施設から、議員が先ほどおっしゃいましたように、し尿の処理を行う中継施設としての工事を実施をして、現在に至っておるところであります。

議員質問の木能津地区にある、し尿処理施設の修繕による自前処理の質問でありますけれども、当衛生センターの処理施設は、長年の腐食性ガスの影響から、し尿貯留槽などの腐食が進んでいることと、機器、設備についても、平成30年時点で多額な費用が必要であったこと等を考えますと、それから、また7年あまりが経過しておりますので、自前の処理には相当の経費がかかるのではないかということが考えられます。

高知市への委託につきましては、令和10年、2028年度までの費用負担、委託費についての算出ルールを定めた確認書を締結しております。

今後につきましては、議員の提案も含めまして、し尿処理施設の現状や将来の需要動向、財政負担の比較、そして南海トラフ地震の対応などを総合的に勘案し、長期的な視点で持続可能なし尿処理施設の運営方法について、構成市町村と嶺北広域行政事務組合とともに検討していくかなければならないというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）副町長の答弁はつまり、いや、もうこれから先も委託ありきではなくて、今後、建て替えも含めたことをしながら、嶺北地域で担っていくことも考えられるというふうに受け取ってよかったです。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）お答えいたします。

議員おっしゃりましたように、令和10年までの今現在の費用負担の確認をしておりますけれども、その次の新しい更新に向けては、やはり関係市町村、嶺北広域事務組合等で費用負担等も考えて、検討していくことになるというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）理解をいたしました。

目の前でんぶんにお金をかけるだけではなくて、将来のことを見据えて、これから先、確かに人口は減るかもしれないけれども、そうすると、自前の施設も少し小さくてもいいのかもしれないというようなことも考えられますので、ほかへ頼むよりは、何かあったときに、すぐに災害対応も含めて、大変重要な施設になってくると思いますので、ぜひ、その検討を進めていただくということを申し上げまして、三つ目のこの嶺北広域行政に関わる課題でのことにいきます。

嶺北広域行政、最初は一部事務組合から始まってきて、それぞれいろいろな、し尿であるとか、ごみであるとか、給食センターであるとかいろいろ別々にしておったのを一つの嶺北広域事務組合に統合したという経過があると思うんですが、それはやはり、いくつもいくつ

も協議会が立ち上がるよりは、嶺北広域行政組合を立ち上げたほうがという経過だったと思いますが、現在も嶺北広域行政組合の事務によらない近隣自治体との協議会のようなものがあるかと思いますが、例えば、嶺北高校の魅力化の問題であるとか、土佐れいほく観光協議会など、まだほかにも私はあるんじゃないかなと思いながら、きちんと調べてきておらず申し訳ないんですが、そういうものを、今後、嶺北広域行政として集約していくということが考えられるか検討していく時期では、それは、最初に申しましたように、もう嶺北地域の人口減少、今、1万を切ったか切らないかぐらいになっていると思うんですが、そうした中で、自前、本山町でやるべきものはやつたらいいし、そして既に連携をしているものについては、もうこの事務組合に集約していくほうが、かえって効率化していくのではないかというようなことも考えますので、そのことについてお考えなどを伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）4番、松繁議員の近隣自治体との連携事業について、嶺北広域の集約についての質問にお答えいたしたいと思います。

嶺北高校魅力化事業やれいほく観光協議会による観光振興事業などにつきましては、嶺北地域の課題解決や地域の活性化を目的として、関係する町村や嶺北4か町村が連携しながらそれぞれ推進している重要な取組だというふうに考えております。

各事業は、それぞれの自治体や関係団体の主体的な取組や特色を生かして実践されている側面もあり、事業の目的や運営体制など、集約に当たっては慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

また、今回このような提案があることにつきましては、町民の皆様や議員の皆様に各事業の活動、取組等、実勢が見えにくくなっていることによるものではないかというふうにも考えております。町といたしましても、説明、報告不足が起因性なのではないかということで大いに反省もしているところであります。

今後、広報などを通じまして、事業状況や成果など、情報を共有することで、透明性を担保する、高めていくことがまず必要ではないかというふうにも考えております。

その上で、嶺北広域行政に集約することによるメリット、そしてデメリットなど、今現在のやり方でどうなのかなど、そういうことも総合的に関係町村や事務事務局とともに協議して判断していくことが大事だというふうに考えています。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）ありがとうございました。

この課題は突然、あれやこれや一緒にしろというのは急な話ではありますけれども、副町長が言われたように、やはり検討もしていく課題だというふうに受け止めましたので、今お話をされたことだけでなく、今後においても、いろいろとこの嶺北地域全体で元気な地域をつくっていくための課題だというふうに受け取っていただけたらよかったですと思います。

次に、給食センター、給食の問題です。これは逆に私は、自前でやるべき、自前も自校方式がやはり給食というのはいいんじゃないかなというふうには思っております。今、土佐本

山給食センターですが、この土佐本山学校給食センターができる前は嶺北給食センターで、大川村なども入っておりましたが、大川村も自校でやるというようなことがあり、そして、本山町と土佐町の二つでやろうということになっていると思いますが、私はこの給食の問題は、やはり食育基本法に基づいてというふうに、いろいろ、このところ食育基本法が変わりましたが、少し紹介させていただきますと、食育基本法には、伝統的な食文化、環境と調和した食料、生産、農山村漁村の活性化と食料自給率の向上の貢献、つまり食事を提供するということは、単に栄養のあるものを子どもたちに食べさせるだけではなくて、地域の活性化に結びつくべきものだというふうなことがうたわれております。

食品の安全性の確保、そして、農林生産物が生産された地域内の学校給食で利用されるようあります。これを受け、学校給食法も改正をされ、全国的に地産地消、有機給食が進められてまいりました。土佐本山学校給食センターにおいても、努力がされているということは承知をしております。地産地消ということが言われてきますので、しかし、なかなか限界があるということも同時に実感をしております。今の枠組みで進めることにはやはり限界が、この地産地消やオーガニック給食などを進めるのには限界があるというふうに考えております。

この際、自校方式での学校給食の実施によって、地産地消、有機給食を進めていく、こんなことも検討すべきではないかというふうに思います。これはかえって小さいほどやりやすい課題ですということで、学校ごとに、本山でいえば、本山小学校、そして嶺北中学校の二つと、もう一つ、吉野の小学校、三つになりますけれども、ちょっと考え方をここではちょっと変えているように思いますが、私は中身によって、広域でやつたらいいものと単独でやつたらいいものとあるように感じておりますので、その点の所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん） 執行部答弁。大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 自席でお答えします。

4番、松繁議員の質問に対し答弁を申し上げます。

自校方式による学校給食の実施についてでございますが、学校給食法は、児童・生徒の健康増進、食に関する正しい理解、学校における食育の推進を図ることを目的としております。

土佐本山学校給食センターの施設は、昭和46年に開設した給食センターの老朽化により改築しまして、令和5年5月から稼働をしているところでございます。

地産地消の取組につきましては、議員もおっしゃっていただきましたが、取組について一定承知をしていただいているというふうことだと思います。

現在、学校給食センターでは、安全で安心な給食の提供を基本としておりまして、地産地消の取組として使用するお米につきましては嶺北産を使用、野菜については地元農家及びさくら市の食材を継続的に活用しているところです。

有機農産物につきましても、令和6年度から可能な範囲で活用をしております。有機農産物に関しましては、コスト面や生産体制による必要量の確保の点や品目あるいは種類の制限といいますか、そういういた課題もあるというふうに考えております。

今後も給食センターでは、食の安全や環境配慮、食育など、さらに地産地消の推進、季節に応じた食材にした給食が提供できるように進めていきたいと考えておりますし、有機農産物の活用につきましても努力していきたいというふうに考えております。

自校方式の給食提供の提案をいただきましたが、設備投資費や維持費、衛生管理、また人材確保等、大きな課題も想定をされておりまして、現在のところ、自校方式についての検討につきましてはこちらではしていないところです。なかなか現時点では、取組を進めておりますので、すぐに切替えというのは難しいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）もちろん私も、令和5年度ですから、今の始まったのが。だから、あの施設を活用するという方法もあるんですけども、自校までいかなくとも、本山町だけとかということもあるんですが、これも早急な話とは思いましたが、私がこの間、議会でも、農業の振興、あるいはオーガニック給食の中でも常に農家と一体となった、持続可能な地域づくりのためにも有機農業の栽培というのは大事なことだというのは、皆さんもご承知のことだと思いますが、これは最初に私、前提として、人口減少下にあって、少し将来像を見据えた町政運営の観点から、広域行政については質問を組立てをいたしました。ですので、今すぐそれができなくても、今ある施設の中で、有機產品についても努力をされているというのは教育長からもお伺いをしましたので、それなりに努力されているということは認めますが、承知もしております。

ただ、やはり限界があるし、そして将来を見据えたときにどういう、これは子育てに関する問題にもなってくる。それから、農業をどういうふうに持続させていくかという問題にも関わってくるというようなことをあわせて、本当にこの10年先、20年先の将来展望が私は要るというふうに思っていまして、それで、町長は午前中の答弁でもあと3か月という話をしましたが、しかし、澤田町長は6月議会において、次の任期満了の後の選挙に出ると、次の4年間を任せてもらいたいというような意思表示を表明しているところで、そのことも踏まえまして、この嶺北地域の、そして本山町の行政運営をどうしていくかというのは、こういう広域行政のことも含めて、考えていくべき課題だと思いますので、すぐに自校方式にしろという、これをどう考えているかという答弁を求めるつもりはありませんが、町長としてのこの地域の、本山町も3,000人を恐らく切るだろうと。3,000人だけは切りたくないというのが町長の口癖のように聞いておりましたが、しかし、そういう人口減にあって、何を集約していくか、何を大事にしていくか、そして、この持続可能ということを、SDGsがよく言われていますが、農業、ずっとこの景観を守りながら農業し、そして子どもたちの安全な食の提供をしていくには、小さいからこそできることがあるんじゃないかなというふうに思いますので、その立場から、町長にもぜひ教育の課題と言わずに答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）持続可能な地域づくりということで、もう目先ではなくて、人口動態なども勘案して、10年、20年先を展望した取組が必要じゃないか、もうそれはそのとおりだというふうに思います。地域でどういった歴史や文化を残していくのかとか、産業を残していくのかとかということについて、そういった展望を持って、取組をしていく必要があるということは、それは次の世代、そして、その次の世代へこの嶺北、本山町を残していくという、残すという言い方はおかしいですね、やっぱり発展させていくということが必要でございますし、そういうことで、農業政策でも、こういう給食とかもそうですけれども、そういう思いで発言もしてまいりました。非常に重要なことでございますし、それは誰が首長にならうが、やろうとすることは一緒だらうというふうに思います。そういう思いは一緒だらうというふうに思うところでございます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）ありがとうございました。

そうしましたら、最初の1番目の課題については終わります。

二つ目、子育て支援計画に関わってですが、これも実は大きく見れば、将来像、子どもの育ちをどうするかという意味では関連しているかと思いますが、さて、来年度より導入が予定をされているとお聞きしております、こども誰でも通園制度についての準備状況及びその課題について、所見をお伺いいたします。

その課題については、特に子どもにとってどうなのか、保護者にとってどうなのか、保育者にとってどうなのか、こうした観点からお伺いをしたいと思います。

また現在、一時預かり制度というのがございますが、それとの違いについても何か、そして、場合によっては一時預かり制度で対応できるのではないかというふうにも考えたりしますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。大西教育長。

○教育長（大西千之さん）4番、松繁議員の質問に対し答弁を申し上げます。

子育て支援計画の実行に関わって、質問のありました、こども誰でも通園制度の準備状況、課題についてでございます。

令和8年4月から、こども誰でも通園制度は全ての市町村において実施することとなっております。令和8年4月からの実施に向けて、スケジュールが示され、現在準備を進めているところです。今後、準備としましては、この誰でも通園制度の利用の実施に当たって、一つ目としまして、設備・運営に関する基準を定める条例の整備がございます。これは児童福祉法のところで、施設設置基準を定めるというふうになっております。

二つ目としまして、確認基準条例、これは子ども・子育て支援法のほうになりますが、この制度に乗るルールづくりと、この二つを今後、議会のほうに提案をしていくということで準備をしております。

10月に確認基準条例のほうにつきましては、国のほうから詳細が出てくるということを準備をしているところです。そして、この事業の実施に向けて、この3月議会で承認

をいただきました、説明をさせていただきました、子ども・子育て支援計画に、こども誰でも通園制度の項目を載せておりまして、この内容の変更が若干出てまいりますので、こういった支援計画の委員会をまた開きまして、変更の手続があるということで準備をしているところです。

本町での受入れの施設としましては、現時点では本山保育園での受入れを想定をしております。実施、提供に当たっては具体的に、受け入れる子どもの年齢、あるいは時間枠の設定、食事の提供、受入れ方法など、具体的に検討しなければならないことがあります。やはり子どもの育ちの支援、子どもを安心・安全に受け入れるための体制に向けて、整理をしていかんといかんというふうに思っております。

そのために、この通園制度の実施に向けては、もう協議を始めておりますが、さらに受入れとなる保育所現場、こことの協議が必須というふうに考えておりまして、スムーズな受入れにつながるよう、あるいは子ども、あるいは保護者の皆さんに、説明もしていく必要がございますので、そこをしっかりと打合せをして、そういった受入れのPRにもつなげていきたいというふうに考えております。

子どもの育ちの応援に結びつく、安心・安全に受け入れる体制づくりに向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

一時預かりと今回の違いなんですが、現在保育所で一時預かりをしておりますが、これはおおむね0歳から就学前という対象になっておりますが、今回のこども誰でも通園制度につきましては、6か月以上3歳未満ということで、多少、利用の対象が違ってまいりますが、運用に当たっては、この通園制度、そして一時預かりをどういうふうにスムーズにつなげていくかというのも、今後、保育所とも協議をして進めていきたいというふうに思っております。

以上、現在、準備をしておりますが、まだまだ現場との協議が必要であるというふうに思っております、それを進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）準備状況、分かりました。そして、課題についてもお伺いしたんですが、それは今後の協議だという答弁でしたが、少し私のほうで危惧していることがあるので、ちょっと具体的にお伺いをしたいと思います。

まず、こども誰でも通園制度は保護者、いわゆる利用者、事業者、保育所との直接契約になるかと思うんですね。今、通常の保育所は、契約は町とやっておりますけれども、そこがまず変わってくる。そして、直接契約になると、自治体の関与が大幅に後退するのではないか、事故などは自己責任、町立の保育所ですので、そういうことはないと思いますが、そういったことの心配、そして、先ほど局長言われました対象は0、1、2歳、3歳児未満ですので、低年齢の子どもにとって、細切れの保育に、そのとき、そのとき来るわけで、保育の重大事故は低年齢の0、1歳が全体の8割を占めていると。日頃コミュニケーション

が取れていない、そういう子どもの特性があまり分からぬ中での受入れが、これからもそういったことを協議すると思いますけれども、そういうことも大丈夫なのか、そして、職員体制です。これは通常の保育、そして一時預かりもある、そして、こども誰でも通園制度があると、少し、ただ、これ本山町で見ますと、今、ほとんど0歳児以外は通園していますので、あまり心配がないかなというふうに考えておりますが、これはどこでも行けるんですね。

土佐町の子どもが、大豊町の子どもが本山で契約をすれば、このこども誰でも通園制度、あるいは高知市でも構わないわけですが、全国どこでもできる。だから、最初に教育長が言われたように、全ての市町村でこれを同時にスタートすると、経過措置も多少若干あるようですが、そういう事業ですので、そういった場合の三つのパターンが混在するようなときに、職場の体制がどうなのか、リスクの管理、あるいは情報共有、子どもの情報、今日1日というよりは、これは制限があって、月10時間未満のようですけれども、そういうたまに来る人の特性が園全体で共有ができるのか、そういったことのかなり綿密なことが必要ではない、事務作業が増加するのではないか、そして、専任の保育士がやっぱり必要じゃないかというふうに。でも、いつ来るか分からぬのにどうやって置くのかというのもありますし、これは少子化の中で出てきた制度とは思いますが、やはり一つ一つ、今私が挙げたようなこと以外にも、いっぱい出てくると思うんですが、今、私が質問したところで、今、教育長がどういうふうに考えているか、まずご答弁願います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

利用の方法について、保護者と保育所が直接というところなんですが、現在、示されておるものでは、利用者による申請方法は市町村ごとに異なるというふうに書かれておるんですが、市町村による認定、決定通知後、利用に当たっては事前面談をするようになっております。これは予約をしまして、事業所内、うちで言いますと、本山保育所になりますが、面談をして、その後、施設の利用と、それは最初にいろいろ子どもの状況とかそういった重要な情報がありますので、これは必要なことだというふうに思っておりますので、全く今の時点では、直接こちらが知らないまま流れるという形ではなしに、一旦は市町村による認定という流れになっておりますので、ここが、確認ができるんじゃないかというふうに今の時点で思っております。

あと低年齢の受入れにつきましては、確定ではございませんが、今、議員がおっしゃられた受入れの事故でありますとか、職員の体制、ここが非常にこの間の協議でも論議をしたところです。事故につながらないように、どういった体制が取れるのか、ここについては予算の配置をして進めていくというところまでは協議をしておるんですが、まだ十分には固まっておりませんが、この受入れをしていくのに、やっぱり体制はどういうふうに取っていくのかというのは、予算も一定伴うというふうに考えております。

あと低年齢の受入れにつきましては、こちらは今の施設の状況も含めて、6か月からにな

るのか、1歳になるのか、そこについては協議をしていきたいというふうに考えているところです。

議員おっしゃいました内容も、協議をしながら詰めていかんといかん内容がかなりありますて、これはもう早期にやっていかないと、受入れをして、事故にもつながってもいけませんし、子どもにとって、安心して、できれば、可能であれば、そこの保育の中で、子どもたちと一緒になるような場面ができると、非常に育ちにもつながってまいりますので、そういう状況をどういうふうにつくっていくのか、ここにつきましては、保育所と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

すみません、課題の解決の答弁になっておりませんが、そういったことも含めて議員おっしゃられた内容は非常に重要でございますので、そういったことも含めて協議をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）ありがとうございました。

新しい制度ですので、ぜひ慎重に、そして、ある意味、幸いにして園児数が減っていますので、こういう新しい事業を受け入れるのには、少し余裕を持ってできることかもしれません。ただ、分からるのは、どこの町外の人が連れてくるかということが出てきますので、そこをどうやっていくかということはちょっと整理しておく必要があるかというふうに思っています。

それでは、子育て支援実行計画に関わって、もう一点は、子育ての支援計画によると、子育て環境の充実の項において、町内では、子育て・子ども育成活動として、文化を届ける、保護者と一緒に文化をつくっていく活動を行う嶺北こども劇場など、各種団体による子育て活動が行われていますというふうに記述をされており、そして、今後の方向性としては、町内で地域と連携して子育て活動を行う各種団体の活動支援や情報発信に努めていますと、こういうふうにあるわけです。これに記載の固有名詞で書いてありますので、嶺北こども劇場は、設立から30年を超えた。この9月16日、来週ですが、例会がございますが、これが100回というふうに聞いております。現在、少子化に加えて物価高騰なども相まり、会員数がさらに減少しております。運営には大変厳しいものがあると伺っております。

そこで、町としても、物価高騰対策の一つ、この間いろいろ、全町民に商品券配布などもあったり、あるいはガソリン、エネルギー、燃料を使うところへの支援があつたりしますが、こうした文化面への物価高騰対策の一つとして、支援をしていくということは考え方の一つではないかと思いますが、この点の見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部答弁。大西教育長。

○教育長（大西千之さん）子育て支援、文化活動への支援について、質問いただきました。

議員おっしゃいましたように、策定をいたしました、子ども・子育て支援事業計画では、子育て環境の充実の取組としまして、子ども育成活動として文化を届ける、あるいは保護者

と一緒に文化活動をつくっていく嶺北こども劇場など、町内で地域と連携して子育て活動を行う各種団体の活動支援や情報発信に努めていますというふうに記載をしているところです。やはり地域と連携した子育て支援活動や地域ぐるみの文化活動は重要な地域づくりの取組であると考えております。

文化活動と大きく話をしていただきましたが、1例、提案いただきました、嶺北こども劇場の活動につきましては、本山町文化協会の会員でもあります、開催される例会では、会場の使用料等、減免の対象というふうにもなっているところです。文化面での事業の支援として提案をいただきました。教育委員会としましても、子育て支援、文化活動の支援など、やはり大事な子どもたちに生の文化に触れる機会を、共同で事業実施ができるように、団体とも協議をして実現をしていきたい。これは実現するように、協議を進めてまいりますが、重要だというふうに考えておりますし、いい提案をいただきましたので、協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）ありがとうございます。具体的な提案をいただいたと思います。

本山町プラチナセンターでも、自主管理事業などを行っておりますので、そこへ乗せていくということは、その際、嶺北こども劇場の会員さんだけでなく、一般のもちろん自主管理事業になればそうなるんですけれども、広く町民の皆さん、あるいは嶺北地域の皆さんを、ご招待をするというようなことで、生の文化に触れていただく機会を多く、一つでもつくっていくというふうにしていただけるように重ねて要請をしておきます。

本当に嶺北こども劇場の役員の皆さんは、もう何回も、もう解散をしようということがありました、そのたびにやはり子どもたちの笑顔を見ると、こういう言い方はあれですが、さっきまできそきそしておったような子どもが、始まるとき、もうこのお芝居に見入るんですね。そういう姿を見たときに、本当にこういう見える場でよかったです、そして、このこども劇場というのは、全国的に活動がありますが、高知県では、県都である高知市と、そして、この本山町を含む嶺北地域のこの二つしか、嶺北こども劇場と高知市こども劇場、二つしか今ないと聞いております。そうやって、お金が足りなくなったらバザーでもして、そして資金をつくりながら運営してきた、そういった努力にも報うというような形で、町が自主管理事業なりしながら支援するということはとても重要なことだというふうに思っています。それで、この子育て支援については終わります。

議長、三つ目の課題へいきます。

○議長（岩本誠生さん）次の質問を続けてください。

○4番（松繁美和さん）本山町温暖化対策実行計画に関わる問題です。

これもこの3月に計画が示されたものですけれども、開発と環境保全を両立させるために、本山町環境条例による検証、さらに、環境保全条例が必要ではないかということをこの間、私は幾度か質問を行ってまいりました。その際、町長からは、開発と環境保全というこ

とを両立させ、調和を図っていくことについては、推進委員会、先ほど申しました、本山町温暖化対策実行計画の推進委員会、皆様にも論議をしていただき、それに基づいた環境保全条例の制定については、今後、研究をしていきたいという答弁がされております。

その推進委員については、今年の7月中に公募も含め決定をしたいという回答をいただいておりまして、そして、まず町民も含めた計画、脱炭素に関する勉強会を行うこと、各施策の情報発信に努め、町民皆様の地球温暖化対策についての理解や意識向上に努める、こういう答弁もありましたが、その進捗状況と今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）4番、松繁美和議員の質問にお答えをいたします。

前段の1点目、環境保全条例につきましては、現在準備中でございますので、協議会 자체を、委員を選定しております、今年度は2回ほど計画をしております。一つは10月中、もう一つは1月中に開催の予定でございますので、どちらかにおいて一度、準備ができればというふうに考えております。

あと、また啓発等、勉強会等につきましての質問もございましたが、勉強会等につきましては、まずは推進協議会の皆様に会って、どういった啓発が望ましいのかというのを論議した後、実行していきたいというふうに考えております。

また、啓発等の普及につきましては、9月の広報に一度掲載をしております。今後につきましては定期的にそういった広報をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）今日、午前中の質問の中で、町長から住民自治という言葉が出てきましたが、この計画も住民参加でというふうに進んでいるというふうに思いますが、その委員会だけでなく、やはり私はずっとこの勉強会をするとか、そういうことは、住民参加の場所をつくることにも大事だということを思っておりますので、ぜひそこを主眼に置いた、どうした勉強会をすると、住民の皆さんのが参加しやすいか、場合によっては、何かするとプラチナセンターへ集まれが多いんですが、少し地区を回るであるとか、その地域地域によって温暖化対策を、例えば再生エネルギーであれば、この地域ではこういう再生エネルギーができるねとか、あるいは、これは再生エネルギーだけではなくて、いわゆる省エネのほうをやっていかなければならないと思いますが、そういったこともそれぞれ、あるいは、いろんな団体、老人クラブであるとか、そして、婦人会であるとか、生活改善グループであるとか、いろいろそうした団体との話をしていくことも大事だと思いますので、学習会ということはもう少し、かなり弾力性を持って、いろいろなやり方でできればいいというふうに思います。

そして、推進協議会の皆さんのが、少しそこに出向くというようなこともできるかと思いますので、町だけで担うのではなくて、広報をしたり、啓発をしたりする役目も住民の中でつくっていく、そういうことを大事にしていただきたいというふうに思いますが、この経過に

ついて、今後の計画もお聞きしましたが、少しそこの住民参加でつくり上げていくところについて、再答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）松繁議員のおっしゃるとおりだとは思います。

ただ、先ほど言いましたように、推進協議会でどういった取組が必要かという判断の上で活動するのが本来の形であるというふうに考えておりますので、一意見としては、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）参考にしていただくということありがとうございます。今後に期待をしております。

それでは、今日最後の課題になります。

温暖化対策実行計画には、国見山に建設予定の風力発電についても記載がございます。この建設を進めるに当たって、水源涵養保安林の解除について、関係地域での同意を求める、そうしたこの間、動きがありました。一地域において、大石ですけれども、不同意との判断が示されました。町としては、こういった住民の意向を受け、意見書の作成が必要と思われますが、どのような、今後、取組をしていくか、その見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

総論として、地球温暖化防止対策としての再生可能エネルギーの活用については、それぞれ同意される方が多いのではないかというふうに思います。

一方で、設置場所における環境や水源への影響、また騒音等、人体への影響など、懸念されていることについては、私はこれまで、事業実施をする企業において懸念払拭の説明責任を果たしてもらいたいと、果たしてもらわなければいけないということをお話をできました。

水源涵養保安林の解除につきましては、森林法に基づき、利害関係者の同意の有無、自治体に関しては確認書を、保安林解除の権限者である県に提出する必要があるということはもうご承知のとおりでございます。

今回3地区が対象となっておりまして、2地区では同意がされておりますが、1地区、先ほど議員から話がありましたとおり、不同意ということを私も承知しております。これはもうそれぞれ、地区で判断されたことについては、重たい判断だというふうに思っております。

本町に対しましては、今のところこの事業者から保安林解除に向けた意見書及び確認書の申請は来ておりません。この段階での見解は差し控えたいと思いますが、繰り返しになりますが、3地区のうち2地区で同意、1地区で不同意という動きになっておりますので、そういうことを十分に考えた上で、判断といいますか、この求め、申請が出てきたら、そのことに対して回答をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）ありがとうございました。

いずれにしても、今、町長に聞きましたが、町としての意見表明をされるということですので、ここにも地方自治があるわけですが、それぞれの地域で判断されたことについて、どういうふうにそれを重く受け止めてやっていくか、また、これも最初から言いますように、再生可能エネルギーそのものは、持続可能な地域づくりの中で、将来にわたって大事なものであります。町長も言われたように、場合によっては、そして今、環境保全条例も必要じゃないかというようなことも言いましたが、持続可能ということを、大きく捉えると、再生可能エネルギーだけを推進していくでもどうもいけないんじゃないかなというようなこともありますので、それぞれ総合的に、今後も判断をしながら、そして、将来を見据えた、どういう地域、町長は残すのではなくて、どう発展させるかと言いましたが、今の景観を残すことも含め、そして、どう発展させていくか、総合的な判断を求めまして、以上、私の一般質問を終わります。

○議長（岩本誠生さん）以上で、4番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

これより10分間休憩します。

休憩 14:23

再開 14:35

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

3番、永野栄一さん的一般質問を許します。3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）3番、永野栄一。ただいま議長より一般質問の許可を得ましたので、本日は3問について質問をさせていただきます。

一つ目は文化財指定について、2項目めが障害児支援について、そして最後の3本目は町施設についての質問を行いたいと思います。

まず初めに、1項目めの文化財指定について質問をいたします。

本町の重要な課題は、私はやはり過疎化だと思っています。町長のほうも、町長とか国もそうですけれども、そういう観点の下、計画ですよね。本山町みらい創造戦略というのが本年3月に策定されたと思います。その項目の中といいますか、概要のところの最後のほうで、人口減少問題を最重要課題として、各施策を抜本的に強化して取り組むこととしたということで明記されています。

基本目標がいくつかありますが、その中に、町の強みを生かした雇用を創出するというの

があります。それに従つていろんな施策がつくられているわけですけれども、その中に地域資源を生かした観光商品づくり・プラスアップというのがあります。その中に自然を生かした体験ツアーアイベントの企画、観光ガイドの育成、まちなかのにぎわいづくり、地域商工業者と連携したイベント企画・地域経済活動の活性化という項目がありまして、具体的には、交流人口の拡大の推進と、観光資源のPRの充実ということが明記されています。

そこで、先ほども言いましたように、本山町の課題は過疎化だということです。やはり若者の流出があって子どもがいない。それから、高齢化になっているというのが重要だろうということで、雇用というのはやはり大事だらうと思っています。

その意味において、企業誘致だとかいろんな方法があるわけですけれども、企業誘致にしても人材といいますか、働いてもらえる人がいないというような問題があつて、以前から、雇用の問題についてはいろいろ提案がなされておりました。今回、本山町が出しています特定地域づくり事業協同組合というのが、昔は、嶺北全体でこういった事業者等への雇用対策の希望者、いるかいないかということについて調査がなされていたわけですけれども、その時点では、冬場等の1年間を通じての雇用は確保できないということで中止になつておりました。こういったことも、嶺北全体で無理なことも、今回どうなるか分かりませんけれども、土佐町等では採用しているということで今回こうなつたと思います。

そこで、私のあれとしては、以前から地域資源、特に自然資源の活用の交流人口の拡大で雇用を生み出すということを提案をしてまいりました。その方法も、本山町1町だけではなく、徳島県の三好市等との連携が重要じゃないかということで、提案をしてまいつたのが今までの経過だらうと私は思つております。

そこで、町長に質問をさせていただきます。その過疎化についての対策、あるいは本山町の活性化の手段としては、企業などの誘致のほか本町における資源、特に自然資源ですね。地域資源の有効活用があると私は思つています。一例として、そういう町内の自然資源の文化財指定は、交流人口の拡大と住民の誇り等に寄与するんではないかと思っていますが、町長のこの文化財の効用についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 執行部答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

文化財指定は、交流人口の拡大と住民の誇り等につながると考えると。文化財の効用についての見解と。私はもう、議員のご指摘と同様ですので、どういうふうに答えていいのかなというふうに思つてはいるところでございますけれども、やはり過疎が進む中で、でもやはり、地域に営々と残されてきた文化財、この質問の中に、後で教育長のほうからも触れていただきますけれども、阿弥陀堂の奉納相撲ですね。私この前、8月14日現地で見させていただきましたけれども、年々活気が出ているというふうに、一時なかなか地域で残していくのが大変だということをお聞きしていましたけれども、いや、今も大変だと思います。あの事業をこういうふうに地域で支えていくというのは。それでも、もう町内外から多くの方が参加されて、夜遅くまで、最後まで私もいることできませんでしたけれども、夜遅くまで歓声が

地域で響いていたというふうに聞いております。

上関の阿弥陀堂の相撲なんかも例に取られると、非常にその地域の皆さんに誇りを持つて、そういう歴史を引き継いでおるということに、本当に敬意を表したいというふうに思います。私は、そういった地域で受け継がれてきた文化とか、それから、新たなものをつくるんじゃなくて地域にある資源、そういったものを有効に活用していくということは非常に大事であるし、やはり今は、そういうことが交流人口にもつながる大きな資源でもあるということになってきておるというふうに、私も感じておるところでございます。

あとご質問の件につきまして、教育長からも答弁させていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん） そういった地域の資源を活用していくことに賛同されていたと理解しています。

午前中、今日、町長がSNSといいますか、スマホとパソコンのあいで午前中に、本山町はどんなところというのが最初に出てくると、見ました。見ましたら、セールスポイントの欄のところですね。欄のところで、いわゆるいろんな特徴があるところがあったんですが、例えば今回後で質問しますけれども、紅簾石層が世界有数というのが、多分世界一位だと思うんですけども、奥工石の宣伝がないんですね。だから、そういったメインになるようなというか、PRをやっぱりうまくしていかないと、小さなところも確かに大事だけれども、でかい国レベルとか、世界レベルのところをアピールするようなところを、ホームページでも一緒ですけれども、ぜひ注意していただきたいなというように思います。

ところで、それは要望、改善していただければそれでいいんですが、これから教育長のほうに質問したいと思います。

現在の本町の文化財指定数はどれぐらいあるのか。そして、町指定なんかはたくさんあるので、主な県だとか、そういった本山町が本当に売り出しているようなところの主な指定区分と場所について、取りあえず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）3番、永野議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

町内、本町における文化財の指定状況は、町指定、県指定と合わせ30件指定となっております。そのうち県指定4件、町指定が26件となっておりまして、町指定のうち、1件が無形民俗文化財、ただいま町長から話がありました上関の阿弥陀堂奉納相撲と指定されております。

指定の区分としまして、有形文化財としまして建造物が4件、これは町指定ですが、例えば帰金山にあります帰金山記、塔になりますが、この建造物。考古資料として4件、町指定になります。寺家松ノ木遺跡から出土した縄文式土器、こういったものになります。

史跡としまして14件、町指定が13件で県指定が1件です。町指定では、土居屋敷跡、あるいは本山城址がありまして、県指定としましては、帰金山が史跡と指定されております。

天然記念物として7件、町指定が4件の県指定が3件となっております。町指定では吉延

の大杉、そして県指定では、白髪山の八反奈路の根下がりヒノキの群生地と、紅簾石、そして枕状溶岩、この三つとなっております。

無形文化財として1件、こちらが先ほど紹介しました上関の阿弥陀堂奉納相撲ということになっております。以上が主な指定区分と場所になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ありがとうございました。私、今回文化財の指定についてという名目なんですけれども、やはり産業育成という観点も含めています。先ほど冒頭で言いましたけれどもそういう意味で、この文化財をどういうふうに使っていくかということです。

例えば、先ほどの戦略計画なんですけれども、その中で、アウトドアヴィレッジの活用というのがあって、これ資料ありますよね。アウトドアヴィレッジ本山の事業計画書というのがあると思うんですが、その2ページ目のところに基本方針として、体験型観光拠点としてのアウトドアヴィレッジというのがあります。四国百名山4座を含む山林や吉野川、汗見川など河川に代表される豊かな自然と、一次産業や暮らしの中に息づく伝統文化、歴史などの文化財の魅力を改めて見詰め直し、交流人口増加のツールとして活用するというのがあります。

せっかく今、文化財、これ貴重な資源として登録をする、あるいは県に対しての申請もして認定されているというのがあります。だから、こういった本山町にある資源、資源ですね。資源をもっともっと活用していくべきだと思いますが、これについて、単なる指定ではなくてやっぱり経済というか、いろんな本山町民の誇りだとか、よそから来る人が見てみたいなということで、例えば宿泊をしてもらうとかいうことを通じて、経済活動をしていくということについての所見というか、見解を求めたいと思います。これ多分町長ですかね。担当課長でもいいですけれども、ご答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁を申し上げます。

先ほど紹介をいただきましたアウトドアヴィレッジ、そして、その中に記載の文化財を改めて見直し、交流事業にも活用していくといった内容の計画がございます。それにつきましては書かれておるとおりでございまして、文化財の効果、効用としては、やはり過去の遺産の保存、あるいは文化的価値の継承、文化、風土を伝える貴重な資料であるというところと、教育的価値ですね。歴史文化への理解、ふるさと愛を育成していく。3点目に、地域振興、経済的価値があると思います。これは観光資源として活用し、そして経済活動へ結んでいくというところで、4点目が社会的価値として、地域の魅力づくりにつながるというふうに捉えているところです。

そういった面からいきますと、やはり文化財も、教育委員会におきましても保存、あるいは伝えていくということはもちろんでございますが、交流事業、そういったものに活用していくために、どういった価値がつけられていくのか。ここにつきましては、交流事業をして

いるところと連携をしていきたいというふうに思っております。

一例でありますと、本山町の文化財、マップを作りまして一巡できる地図へ落としたパンフレットもございますし、こういったものを使って町内を回っていただく、そういうことも進めていきたいと思いますし、一例を挙げていただきましたが、奥工石山の紅簾石、そういうすばらしいものが、やはり具体的に情報として発信をしていく必要があるんではないかというふうに思っておりますので、その活用につきましては、また教育委員会ではだけではなしに、交流担当の事業課とも協議をしながら、交流人口の拡大にも一緒に取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ぜひ文化財指定でとどまることなく、教育委員会は確かに、保存だとか学習の利用だけだと思うんですけれども、産業につなげていくということに努めていただきたいと思います。

そういうことを含めて今後の指定、あるいは新たな申請予定はないのかについて、答弁を求めていたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えいたします。

今後の新たな指定及び申請の予定についてですが、令和6年度から、天然記念物の県指定申請に向けて、協議を進めているものが3件ございます。1件目が、現在町の指定となっております吉延の大杉、こちらを県の指定へと申請をしていきたいということで準備をしております。これは県の中ではかなり大きな杉になるということと、歴史的な、地域の歴史を今に伝えると、シンボル的な存在となっているというところ。

二つ目がカヤの木、これは一本ですが井窪地区にございまして、県指定へ新規申請をする予定で進めております。これは幹回りが516センチございまして、幹回りとしては、県内では非常に大きなものということで、現在そういった下調べをしながら、協議をさせていただいているところです。

3点目がマルバノキの群生地です。これは大石のほうにあります、群生地で古くからの庭園の木として知られておりまして、紅葉する愛らしい丸い葉、あるいは小さいが非常に目立ちやすい赤い花など、観賞価値が高いということで、県へ指定ができるかどうかということで協議、そして新規の予定として進めております。

専門家の方に見に来ていただきまして、現地の調査報告書を作成していただきまして、現在、県の文化財の審議会のほうで審議も始まっておりますが、審議会では持ち越しといいますか、審議会の時間設定というところもありまして、本年度、年明けになろうかと思いますが、その中で協議をしていただけるというような予定となっております。その結果によりまして、県の指定の方向がされれば、令和8年度におきましてそういった手続になっていくというようなスケジュールとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ありがとうございました。現在、県の天然記念物3件、文化財指定要望といいますか、申請を出しているとお伺いしました。ぜひ受かれば、いろんなところにツアーを組んでいくことができるだらうと思います。

その中で、やっぱり抜かっているのは奥工石、奥工石の紅簾石のあの層の厚さ、非常に世界的にも珍しい、世界有数の場所だというふうに認識しています。これについてはいろんな、最初に県指定にするときもいろんな情報といいますか、があったと思います。世界一ということが、世界のところを把握するのがちょっと弱くて、本当は世界一だらうと思うけれども、世界有数ということにとどめて、取りあえず当時の申請される人がすぐ、天然記念物にできる位置にいた方が、県でとどめているというだけだと私のほうは理解しております。

そういう意味で、少なくとも県、県ではなく國の天然記念物としてやはり保存して後世に残す。あるいは、本山町としてはそれを活用していくということが大事じゃないかと思いますが、この奥工石の紅簾石層の國天然記念物指定の申請については、教育長はどういうふうに思っておられるのか、所見を求めるといいます。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

県の天然記念物であります奥工石の紅簾石層珪質片岩大露頭部につきまして、こちらにつきましては、県の天然記念物から國の指定ということになれば、どういった手続、あるいはこの記念物の価値も含めて、県の担当課とも協議をして、検討を進めていきたいというふうに考えております。

議員おっしゃいましたように、奥工石山の紅簾石につきましては、県への申請のときにも、この規模が、専門家の意見としましては我が國最大の規模、層の厚さを有していると考えられているという意見もありました。それと、奥工石山の途中で紅簾石の層といいますか、そういういたところも見えるところもありますし、非常に分かりやすいというか、なかなかいい場所ではないかというふうに考えておりまして、できれば、國の天然記念物としていくのかどうかも含めて、県と協議をしていきたいというふうに思っております。

地質につきましてはかなり専門的な分野になりますので、専門家、高知大学に専門家の方がおいでだというふうにも聞いております。専門家の意見も聞きながら、進めていきたいというふうに考えておりますが、具体的に調整をして、町の中でも協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ぜひ高知大学の教授の話も聞きながら、並行して、県の文化財指定の部局とも調整をしていただきたいと思います。

本山町の入り口のところに紅簾石の、山下さんですかね、送ってもらった本山町役場と書

いたのがありますけれども、そういうものを含めて、大変貴重な自然資源が本山町にあると言っているわけですから、ぜひこれを利用していただきたい。

もし国の指定になれば、当然、奥工石から枕状溶岩の白髪山、そして八反奈路の地質というか、ツアーグループが組めます。そうなると、やはり泊まってもらうような仕掛けになるわけですので、本山町に宿泊をしていただければ、やはり経済活動ができるということになりますので、先ほど教育長も、担当部局と調整するということを述べられましたけれども、ぜひこういった雇用の創出、経済活動の活性化等も含めた活動をしていただきたいと思います。

そしてもう一件、先ほど町長が上関の阿弥陀堂奉納相撲のことを説明していただきました。町長も来ていただいたということですが、以前は、上下関だけでやっていたのが、やはり過疎化等によって一旦中止されたこともあります。そういうことも含めて、町の支援をどうにか受けて、今運営されているということになっています。以前は、寄附金等についても上下関だけだったんですけれども、今は本山町、文化財に指定していただいて、本山町全体での寄附金集めをしながら、何とか運営ができます。

こういったことも、先ほどの過疎化問題とつながるわけですが、将来的にはやはり不安なところがあるということで、やはりこういった奉納相撲の、上関の阿弥陀堂でやっている奉納相撲の形態が、高知県下でも大変珍しいと私は自負しているんですけども、そういうものを含めて、県の無形文化財に指定していただければ、県のほうからも、例えば昔は、県立大学の教授も来ていただいて、相撲を取っていただいたこともあります。現在は、その人は山口のほうに転勤されて、県立大学との縁は今のところ中断されているわけですが、現在は町政の参加もありますし、外国人の方も参加していただけるようになって、何とか今やっているわけですが、嶺北相撲連盟なんかも高齢化になって、弱体されている現状もあります。

今後、運営等については、地元の実行委員会のほうで決めますけれども、やはりいろんな支援がないと今後続けていくのは、5年、10年先になるとなかなか運営が難しくなるということも含めて、ぜひこの上関奉納相撲のSDGsじゃないですかけれども、継続をして、地元としてはいきたいですけれども、限界が出てくるところは助けていただきたいということも含めて、無形文化財の県の指定ということについてしていただきたいと思うんですけども、教育長の今後の取扱いについての所見を求めると思います。

○議長（岩本誠生さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 答弁申し上げます。

取組の、継続した地域での取組につきましては、できる支援もしながら、ぜひ続けていただきたいというふうに考えます。

現在の町指定から県指定ということになりますと、またどういった手続が必要になるのか。今年も開催されて、その活動は新聞でも紹介をされておりましたが、そういう内容も含めて取組がされておると、歴史的にはこういった背景があると、これはもう明らかにされておりませんので、そういう内容も整理をして、県指定、どういった申請が必要なのかを整

理して、県の担当課とも協議をしていきたい、検討をしたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ぜひ素早いといいますか、早い段階での調整をしていただきたいなと思います。今回といいますか、高知新聞社の方にも取材に来ていただいて、ありがとうございます。今後、そういった本山町の宣伝になるような取材をぜひ行っていただいたらというふうに思います。

こういったものについて本山町にある資源、本当にすばらしい文化、それから自然、いろいろありますけれども、企業誘致も当然していかなきやならないですけれども、あるものの活用という意味では、やはりこういった財産を有効活用していくという観点について、今後とも研究といいますか、積極的な対応を求めると思います。

町長、すみません。今回文化財の指定についてということだったんですけれども、あくまでも文化財指定は保護の面もあるけれども、経済活動にも活用してほしいという私の提案について、町長の所見を最後に求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ありがとうございます。本当に、本山町に當々と残されてきたこういった財産ですね。有形、無形の財産について、やはりこれを大切に後世に引き継いでいくとともに、活用を、経済的な活用にもつなげていくと。

やっぱり歴史があるというのはその背景、例えば上関の阿弥陀堂でしたら160年前疫病が上関地区ではやって、そして凶作になったと。これをその疫病退散というんですか、それから豊作を願って奉納した相撲が今に残ってきておると、そういう歴史的背景とか。そういうものがすごく大事だと。今の形だけじゃなくて、歴史的な背景も大事だということもあるかと思います。そういったものは文化財としても大事でありますし、いわゆる郷土に誇りを持つという意味では、子どもたちも含めて教育面でも大事だと。

それから、先ほど言われた資源として活用した経済効果ということ。それぞれに、地区地区にいろんなそういった財産が残されていますけれども、それはもう文化財として取り上げられないようなものでも、先ほど言いましたけれども、さきの議員の方にも答弁しました、路地裏とか石積みとか水路とか当然、上井下井なんかはもう本当に大事な資源でそれとも、そういった資源が歴史的な背景も含めて大きな財産ですので、そういったものを後世に残していくとともに、経済活動につなげていくということも、非常に大事な取組だというふうに感じておりますので、そういったことを今後も大切にしてつなげていきたい、経済活動にも活用していきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）前向きな発言と捉えまして、これで1問目の質問は終わりたいと思います。

次、2問目は障害児支援についての質問であります。

これも以前からずっと要望、あるいは提案してきた問題ですが、本山町の障害福祉計画では、児童発達支援センターの設置については、現在のところ南国市のやいと連携を図って、本山町あるいは嶺北地方には、児童発達支援センターはないわけです。

しかしながら国の基本指針では、児童発達支援センターは、各市町村に少なくとも1か所設置と定められています。今までこういったところで、ぜひつくっていただきたいということを要望してきたけれども、利用者の人数がという問題もありました。

しかしながら、南国市まで行くのには往復2時間かかります。そうすると、2回、朝夕行くようなことになれば、4時間だから半日はもう潰れるわけですよね。そうなると、なかなか子育てがしづらいと。本山町に住む誰もが快適な生活ができるというようなことをうたっているわけですので、やはりそういった、特に弱者と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんけれども、やはりいろんな障害を持たれている人、あるいは保護者の負担をできるだけ少なくするため、あるいは相談がしやすくなるためには、やっぱり地元にあったほうが、いろんな活用の仕方が出てくるだろうと、そのほうがいいだろうと私は思います。

今までの経過から見ると、利用者の数が少ないという課題もありましたので、町村単位では設置は困難かもしれませんけれども、嶺北圏で1か所は設置すべきではないかと考えますけれども、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）3番、永野議員の障害児支援についてということで、子ども発達支援センターについてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおりで、子ども発達支援センターは、心身の発達に何らかの配慮が必要な幼児や学齢期の児童のそれぞれの育ちですね、発達支援とか訓練などをサポートするということで、非常に重要な施設であるということは、議員ご指摘のとおりだと思います。

国の指針では、これも議員ご承知のとおりだと思いますけれども、各市町村に1か所以上設置と決められておりますけれども、ただ圏域でも可ということになっておりまして、現在、本町独自での設置はございませんで、圏域というところがどうなのかということが議員の質問ではあろうと思いますが、南国市にございます児童発達支援センターやいと連携をしているところでございます。

本山町のいきいきあんしん総合福祉計画の障害福祉計画、障害児支援の提供体制の整備等々においても、児童発達支援センターの設置は、圏域で1か所の目標値として取り組んでおるところでございます。

その圏域を、議員のご指摘は嶺北地域でと。やはり身近なところで、こういう施設が必要だというご指摘だろうというふうに思います。昨年度から、嶺北地域の障害者自立支援協議会というのがございまして、そこで本町からも提案して協議を、検討を進めているところでございまして、まだなかなか結論が出ておりません。本年度においても、引き続き検討していくという方向で動いているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）一応提案はされたということでよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）3番、永野議員の一般質問に対し、町長の補足答弁をさせていただきます。

以前にも、永野議員からご質問いただいた際に、町単独での設置は難しいのではとのご提案を受けまして、昨年度より嶺北地区障害者自立支援協議会において、設置の在り方について協議、検討を始めたところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）提案されて、各町村の担当者の意見、首長の意見、いろいろあると思いますけれども、どんな意見が、まだそういった意見が出されていない、提案しただけなのか、どんな意見があったのか。あるいは、保護者の意見はどうだったのかについて、今持っている情報といいますか、今までの経過報告を教えていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

昨年度といいましても、もうほぼ年度末近くになってから検討を始めた段階でございまして、まずは現状の把握が必要ということになりますて、本年度、サービスを利用されている保護者を対象としたアンケート調査を実施する予定で進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）アンケートでということですけれども、保護者会、嶺北の障害者の保護者会があると思うんですが、それは開いていないんでしょうか。発達障害とはまた、なかなかあれなんですかけれども、障害者の会があるわけですけれども、それは開いていないんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

まだ外部の団体等との連携での検討の段階には至っておりませんで、こちらの自立支援協議会の内部でのみ、検討の段階でございます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）本件については、児童発達支援センターをつくるということになるとある程度期間が必要なので、もっと積極的に調整していくべきじゃ、今回担当の町村がどこか分かりませんけれども、やはり会合の招集、本山町だったら本山町がやるんであれば招集を早くして、いろんな意見を、意見というか情報を集める。意見を聞いていくという環境をつくるべきだと思うんですが、もし、本山町は担当町でないんであれば、やはり担当町に対して、早くこの件について検討すべきじゃないか、該当する障害児等の保護者のほうにも

負担がかかるのでということをやっぱり言うべきじゃないかと思いますが、この件について、アンケートだけで対応されるというのは、ちょっと私は不満なんですけれども、今後の対応について再度、もっと積極的にやるべきだと思うんですけれども、担当部局の今後の対応について、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

まず、検討、協議するにしましても、どのようなニーズがあるかを把握することは大事だと思っておりますので、まずは本年度のアンケート調査を実施しまして、アンケート結果を把握してニーズや課題を踏まえ、さらに踏み込んだ協議、検討が行えるものと考えております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）そのアンケートというのは、いつまでの締切りでやろうとしているんですか。再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）予定では、年度内に集計ができる可能性となります。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）どうして年度内になったか分かりませんけれども、なぜ早くやらないんですか。そんなにかかるものですか、アンケートは。該当者はもう把握しているわけですから、アンケート、1か月もすれば返答ぐらいは返ってくるんじゃないですか。なぜ年度内なんですかね。その項目をつくるのにそれだけ時間がかかるということなんでしょうか。早く対応をして、障害児、あるいは保護者の負担を早く解消していくことが大事なんじゃないでしょうか。

現在、しゃくなげ荘の職員が相談業務はやっていますけれども、やはり実際対応するのは、こういった専門家である児童発達支援センターが対応することがかなり多くあると思うんですけれども、どうしてそんなに対応がゆっくりというか、何か検討があるんですか。再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

8月の段階でアンケートの原案ができたと聞いております。その後、嶺北の中でそのアンケートの内容を確認しまして、本山町だけではなく、嶺北4か町村での連携も取りながら進めておりますので、若干時間がかかるおるものと思われます。できるだけ早くアンケートを回しまして、回収、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。他町村とも調整せないかんというのが分かりました。

これはもう去年というか、もうずっと前から言っていることで、去年、皆さんに各町村に対してつくってはどうかということを提案されてから、結局1年経過してやっとアンケー

トができるわけですよね。だから、これから業務においても年単位じゃなくて、もう少しレンジを早くした対応をされるほうが、やはり該当者といいますか、支援を受ける側も助かるんじゃないかなと思いますので、もっと細かく、早く、スピードイーにやはり業務を進めていただきたいと思うんですけども、その辺の今後の会議の進め方、調整の進め方について所見を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

スピードイーにということで、嶺北4町村で今この取組を進めているところでございますけれども、本町がそういった提案もし、議論がスタートしておるんだろうと私は認識しております。スピードアップというのは、非常に大事なことでございますけれども、それぞれの町村の取組とかいうことの連携もして取り組んでおるところでございますので、今ご指摘いただいたことにつきまして、この協議会等で生かしていきたいというふうに思います。

本町だけで取り組んでおるわけではございませんので、そういったことを本町では、そういうスピードアップについての提案というか、リーダーシップじゃないですけれども、そういったものは取っていかなければならないと思いますけれども、連携している中でのちょっと時間がかかっているかなというふうに、私はそれぞれの町村の思いの整合性を取るというは、少し時間がかかっているんじゃないかなというふうに感じております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

先ほどの特定地域づくり事業協同組合のところにちょっと戻りますけれども、これも嶺北全体でやろうとしていたことですよね。だけれども、今、土佐町だけが最初に先行してやるようになっています。そうすると、今回の場合ももう各町村、大豊町は大豊町、本山町は本山町、土佐町は土佐町で結局、特定地域づくり事業協同組合をつくることになっています。

だから、今回の発達支援センターについても、全体ではやっていますけれども、大豊町は意外と理解があると思うんですよ。けれども、ほかのところ、だから自分が、本山町が本来ならやる気があるかどうかをやはり見せていかないと、話は進まないと思うんですよ。そこがいつもいらいらするところなんですね。

だから、あまりによそのところを重要視するあまりにできていかない。だけれども土佐町なんかは、もう特定地域づくり事業協同組合なんかはさっと、自分のところでやろうと決めたらできるわけ。だから本山町も、発達支援センターを自分のところはやると最初に決めないと、ほかのところはなかなかついてこない。そう思いませんか。

だから、ただ、みんなの調整というのではなくて、本町がまずやる気を見せることが大事だと思うんですけども、その件については、今後府内で調整されてから他町村に提案されると思いますので、そのところ、本山町がやるかどうかをまず決めて、ほかのところがやらないのであれば本山町もやらないという態度ではなくて、本山町は絶対やるよと、しゃくなげ荘もあるけれどもやるよというような、もっと積極的な態度を見せていただきたいな

ということを発言して、この件については終わりたいと思います。

すみません、ちょっと興奮してしまいました。

次、3問目、町施策についてお伺いしたいと思います。

今回4項目で出していますが、今回、議案提案がなされていますけれども、その前に、町長がこの4年間、まだ4年目なんですけれども、4年目やってこられたことを踏まえて、今後もこういったことは絶対やってみたいと。特に推進したい町施策というのが今あれば、まず教えていただきたいなと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

町施策についてということで、町長が特に推進したいと。これも任期があと3か月あまりですので、これはしたいというのは、ちょっとこれは無理があるかなということがございます。この場で発言することがですね、ということあります。

特にという、してきたかということで、思いを答弁させていただきたいというふうに思います。

それぞれ施策につきましては、思いを持って取り組んでまいりましたので、特にというと難しい面が正直ございます。でも、まず産業振興としては、本山町の基幹産業である第一次産業の振興と商工業の振興に取り組んでまいりました。農業では、国や県の補助事業を取り入れるとともに、町長に就任してすぐに、町単独事業として営農継続支援事業をつくりました。これはいろいろと話を農家の方からお聞きする中で、細かな内容はもうここでは省略したいですけれども、いろんな話をお伺いして、これは町で、単独ででも支援することができないかということで、これ就任してすぐでしたけれども、営農継続支援ですか、事業をつくりました。

また、林業でも、特に自伐林家の皆さんへの支援ということで、林業機械というのは非常に高額で、導入には大きな負担になりますけれども、林業機械のレンタルは助かるというお声を自伐林家の方からお伺いしました。そういうことを受けて、林業機械等の共同利用によるコストの低減につなげたいということで、林業機械の共同利用のレンタル方法について機械を、導入を、一氣にはできておりませんけれども、導入を図ってきたところでございます。

そして、畜産でも飼料の価格高騰や、コロナ禍で非常に牛肉の消費が落ち込んでいるということがございましたけれども、そういった大変厳しい状況の中で、これは国の交付金などがございましたので、その都度、その交付金などを活用して支援をしてまいりました。

また、堆肥の処理に困っているということをお聞きをしました。これは休止になっておりましたJAの管理しております堆肥センター、これはもう優先的にやろうと。令和6年度の当初でしたが、国の繰越し予算等の活用でございましたので、令和6年度中に完成させないとこれはいかんと。これはもう最優先してやろうということで、担当課と一緒にその事業、陳情なんかもしながら国や県の力を借りて、それからJAの皆様の力もお借りして堆肥センターの整備をしてまいりました。

また、商工課の皆様とも意見交換をさせていただく中で、連携して町内消費の拡大ということで、そういうことを目的として、地域振興券やスタンプラリー、チャレンジショップ、それから街路灯の整備なんかも、本当に商工会の皆さんのお力をお借りして、取り組んできたところでございます。

そういう話をしていくと非常に長くなってしまうんですけども、産業振興、これは大事だというふうに思っていますけれども、今後、基盤整備とかいうことに具体的に進んでいかなくてはならないというふうに思っておりますし、新規就農者の育成とか、それから養成とか、そういうことなんかも大事になってくるんじゃないかなと思います。

それから、本山町で子育てがしたいと思ってもらえるような町にしたいという思いで取組をしてきました。子育て支援や教育にも取り組んできたところでございます。不妊治療に対する支援、出産や育児の助成、産後ケア、それから一時保育などに取り組んできたところでございます。

それから健康長寿、もうこれ長くなってしまうんですけども、地域包括ケアシステム、これも医療の持続可能地域づくりにとって、もう医療は本当にイロハのイだというふうに思いますけれども、そういう医療を確保していくことなど、これはいろんなところでも発言もしながら取り組んできたところでございます。

そして、情報不足じゃないかと、情報発信不足じゃないかというふうに言われて、これも大いに反省もしなくちゃならないと思いますけれども、本山町を元気で楽しい町にしたいと。活気のある本山町にしたいんだという思いを具体的に実現するということで、まちなか活性化に取り組んできました。これを全町的に広げていきたいと、町のにぎわいづくりに取り組んでいきたいということを考えて取り組んでまいりました。

そういう中で私が非常によかったと思うのは、中学生や高校生なんかが、本山町何かやりようなど。私も応援できることないかと。嶺北探求学習というのがありますけれども、そういう中で、中学生や高校生なんかも関わってきてくれたということ、本当にそういう意味ではよかったですなと思っております。

今後も、今進めております、これはもう他の議員の皆さんとの一般質問に重複しますので控えたいと思いますけれども、そういう元気で活気のある町にしようと。それから、こんなことやってみたい、あんなことやってみたいという夢を実現できるような取組をしていくこと、これは私は非常に、それも自主的に自分らがやりたいことを実現していくこと、実現する後押しをするということも非常に大事だというふうに思って取り組んできたところでございます。

今、人口減少対策や少子化対策、これも県の交付金なんかも活用して取り組んでおりますけれども、そういうこと、これは積極的に取り組んでいかないかんと。

それから、もう一つ意識したのは、国や県の事業をちょっとでも前に動かしていきたいということで、これは議会の皆様のお力もお借りして、事業の進捗をスピードアップするということで用地補償等、県に了解を取って、もう町が先に、国・県の事業であっても先に用地

関係を話しに行って承諾を、内諾をしていただくということをしました。

そういうことで県のほうも、例えば国道439の井窪工区なんかも、私はすごく動き出したというふうに自分では思っておりますけれども、そういったことでスピードアップを図ってきたということで、今後いろんな、河川整備とかいろんなことがございますけれども、そういうことも町民の皆さん、それから議会の皆さんのお力をお借りして、そういった事業もスピードアップしていくということを意識して、取り組んできたというふうに思っておるところでございます。

少し答弁が長くなりましたが、ということで、いろんなことに取り組んでまいってきたということでございます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ありがとうございました。その成果の一つが、棚田を中心とした地域活性化も含まれるだらうと思います。町長が今までやってこられたのは、元気で活気ある本山町にしたいというのが基本だということを言われました。

この棚田を中心とした地域活性化の計画で、今回議案に出ているわけですけれども、議案自体は今までの調整の結果だらうと思うんですけれども、これからこの案でいいのかということについて検討していただきたいということで、今回の1項目めの質問とさせていただいております。

棚田を中心とした地域活性化ということで、地方経済の再生ということがうたわれています。その中に観光資源、この棚田をですね。棚田を活用した観光資源、あるいはさくら市の出品というようなところが出ています。

これを見てみると、言うたら今回の議案書の中には、大石、吉延地区だけの棚田になっています。しかし、本山町全体で考えても棚田というのはあるし、さくら市の出品だとか、観光資源でも当然ほかのエリアでも使えるわけですので、将来的には、やはり本山町の棚田、中山間でもいいですけれども、本山町の棚田を中心とした地域活性化ということで、本山町全体の棚田の再生について、やはり検討すべきじゃないかと思うわけです。

だから、今回の提案に対しては今までの経緯があるのであれですけれども、今後、これは令和7年、今年から11年度までなので、計画等を変更も含めてエリアの拡大ということについて、私は対象地域を全町に広げるべきだと思いますけれども、今後の取組として町執行部はどのように考えているのか、答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）3番、永野議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

まず、今回の第2世代交付金であります棚田を中心とした地域活性化事業につきまして、この間の経過につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

本町といったましても、この春に高知県と、このような事業にチャレンジしていこうということの話になった際に、当初の計画の段階では、町内全域を対象とした事業展開を進める

方向で、事前の申請のほうはしておりました。その後、内閣府との事前審査のやり取りの中で、この第2世代交付金事業の事業目的としましては、地方創生につながるような計画の内容というものが求められてきて、具体的には、観光振興につながったりとか、関係人口の増加とか、そういうものにつながらなければならないという流れの中で、この棚田の観光資源として考えた場合に、国のほうでつなぐ棚田遺産というものに指定が既にされておりますので、そのような棚田資源を活用する形で、観光や地方創生につなげていく方向性でいくということになりました。

結果、議員ご指摘のとおり、南部地域の棚田が中心というような事業計画に現状なっておりますけれども、これにつきましては今後の5か年間の中では、県とも今相談しておりますけれども、この事業を進めていく中で、一定効果のほうも実証の中で上げていきながら、また計画変更もできるようになっておりますので、事業の対象を広げていく方向では考えていきたいと思っております。

なお、この事業種目の中では、水路のデジタル化の取組とか、ソフト事業につきましては、これは町全域で既に対象になっておりますので、現時点でちょっと全町の対象から外れておりますのり面の防草対策については、先ほど言いました、今後の事業変更も含めて柔軟に対応していこうということで考えておるところでありますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）事業計画の変更、調整をしていくということですが、ちょっと先ほど私、スマホで棚田とは何かというのをちょっと調べてみました。AIによるということなのでちょっとあれなんですかとも、山の傾斜や谷間の傾斜に、階段状に造られている田んぼということになっています。

棚田というのはどういう効用があるかというと、食料生産が一つですよね。生態系の確保といいますか、生態系が生きる場所になると。それから、洪水、土砂災害の防止、水源涵養、国土保全、そして保健休養というのがありました。ここでいう棚田というのは、多分、食料生産というのが経済活動ができているというところだと思います。

もう一つは、保健休養というところがありますけれども、これは自然の触れ合いだとか、農作業の体験という項目がありました。すなわち、棚田、本山町の大石、吉延だけではなくて、体験農業とかいうのはどこでもできるわけですよ。

だから、先ほど言われた、地方創生につながる必要があると言われましたけれども、これつながるんじゃないですか。大石、吉延エリアだけじゃなくて、農業体験、例えば今回稻刈りなんかでもやってもらえば住民の方も助かるし、それから、いろんな人の効用になると思うんですよ。大石、吉延だけじゃなくてですよ。農業体験。経済活動ですよ。しかも宿泊をしていただいたら、宿泊の農業体験をするやつの収入も落ちるわけですから。

だから、もっと積極的に説明を、国に対しても。こういうことで効用がありますというの

を強く、やはり説明をしていく必要があるんじやないかと。だから、考えているというのは分かりましたけれども、もっと積極的に説明をして、早めの変更をしてお金をもらってくるというか、国からの支援をもっと強くやる必要があると思うんですが、この件について、もっと積極的にしていただきたいと、私といいますか、一般質問の中での私の提案ですけれども、その件について、執行部の考えを再度求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁をさせていただきます。

この地方創生の第2世代交付金自体が、自治体の独自性といいますか、新たな発想、事業を展開するというような事業でありますので、本山町のこの課題に対して、あらゆる新しい発想を持って対応していくという方向性では、引き続き考えていきたいと思います。

しかしながら、先ほど言いました農業の取組だけではなしに、プラスアルファとして今回観光というものに着目をしておりますが、農業プラス観光資源とか、そういうようなものが求められておりますので、そのあたりを踏まえながら対応していくようになると思います。

なお、先ほどご提案ありました体験農業なんかの取組については、ソフト事業に位置づけされると思いますので、ソフト事業は今回、町内全域が対象とされておりますので、そのようなものは、今回ソフトの中でも対応が可能ではないかというふうには思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）体験農業はそういうことで認められていると。じゃ、さくら市への出品については、やはり本山町全域から出ているわけだから、生産量を上げているわけですね。大石、吉延の棚田だけじゃないんですよ。だからそういうところも含めて、本山町の実情をもっと積極的に説明して、やる必要があるんじやないかというふうに思います。

特に棚田については、先ほどA.I.によるとと言いましたけれども、傾斜があるわけですから、狭地直しを直したら下のほうの人というか、上げていったら自分の土地がなくなる、狭くなるかなくなるか分からんですけれども、絶対狭くなるからなかなかできないし、大規模農業なんかも当然、集約的農業もできないですから、やっぱりそういうところの収入減としては、やはり特産物のお米もそうですし、それからほかの、先ほど言いましたさくら市の出品の件もそうやけれども、そういうものを支援をしていくということがこの棚田を守る。棚田を守るということは、先ほど言いましたように、洪水、土砂災害の防止とか国土保全とかいうのも含まれるわけだから、やはりそういうところを、ただ大きな農業施策として、大きな大規模農業、あるいは今いろいろな支援がある部分じゃなくて取り残されていくような農業の支援の在り方ですよね。そういうところをやはり助けるという意味で、大石、吉延だけではなくて、やはりもっとほかのところにも目を配っていただきたいなと思います。

要は、言われたからこれで終わりじゃなくて、でもというのを、でも本山町はこうです、ほかのところもそうじゃないですかというようなことで、やはり県や国を説得していただきたいなという希望をもちまして、次いってよろしいですかね。

次は町道の維持管理なんですが、なかなか整備といいますか、舗装にしても亀裂の入った道路、凸凹した道路、あるいは側溝が壊れているようなところ、なかなかできていないような印象、やっているとは思いますけれども印象を受けるわけです。

こういったものが利用できない、道路として機能を果たさなくなる時期が当然今のままだったら、ひび割れしたらそこに水が入って、その水の重さとか何かで崩れたりいろいろして、利用ができなくなる可能性が多々出てくる。そうなると、災害のほうで費用が出るということなんでしょうねけれども、やはりふだんからやっていないと、生活道である道路が凸凹したところ、あるいはこれはちょっと、道路が下がってがたんとなるようなところというのは、なかなか住民としても使いづらいし、特に集中豪雨なんかがあるときには、そういう災害の対象、対象といいますか、災害が起きやすい場所になります。

ということで、道路、町道のどういう状態、ここはもう1年以内か2年以内には直さないかんなというようなところも含めて、現状の把握と今後の整備計画があれば説明をしていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）永野議員のご質問にお答えしたいと思います。

前段、澤田町長のほうからこれまでの成果みたいな話がありました、建設課のほうに、集落支援員という制度を使いまして、2名の配置をしたのも実績だと思っています。というのは、これまで建設課の職員の中で巡回等をしておりましたが、それだけではなかなか手が足りていなかったところです。この制度を利用して、集落支援員が巡回巡視、高齢者の見守り以外のところでもやってきたところで、それに基づいて、職員のほうでも補修等を行ってきているところでございます。

ご質問に対してお答えしたいと思います。

町道における亀裂や凸凹の発生については、集落支援員を中心に、建設課の職員による日常的に町道巡回、点検を行っております。また、地区長さんや住民の皆さんからの通報や要望を踏まえて、現状把握に努めてきているところです。

現状の把握として、昨日までの集計値になるんですが、ごめんなさい、7年度の集計値になるんですが、主要な道路ではポットホール、穴ですね。これが124か所あまり、亀裂のほうが74か所、合計が198か所を確認しているところです。このため生活道、町道の一部に亀裂、凸凹が生じていることから、通行に支障が出ている箇所もあると認識されているところです。

その上で、整備計画について次の方針で対応しているところです。

一つ目として、優先度の設定というものです。生活への影響と通行量、安全性の観点から、緊急性の高い区間を優先的に舗装の補修、改修を実施するということをしてきております。

二つ目ということで計画的な整備ということで、財源確保と年度ごとの施工可能箇所を勘案し、長期的な道路整備計画に基づき、順次改善、補修等を進めてきているところです。

三つ目としましては、集落支援員の巡視というもので、巡視の結果、特に生活道に支障が

あるところについては、2名の集落支援員と建設班の職員が、ポットや亀裂がある舗装箇所に順次補修、維持管理を行ってきてているというところです。

以上のような内容の順で対応をしてきているところです。

町としまして、住民の安全で快適な生活を優先として、引き続き今後も適切な点検、修繕、整備を計画的に進めていく考えであります。

以上です。以上答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。大きなところは業者に頼まなきやいかんわけだし、そこについては予算等も必要だと思います。

支援員のほうについては、ちょっといろいろな制約もあるとは思いますが、これから地域力が弱っている、あるいはそういった業者に頼む経費がかかり過ぎて、小さな修理で済むようなところについてこの118か所、どれぐらいあるかちょっと分かりませんけれども、支援員でもできるようなところも、かなりあるんじゃないかなと思うわけですからそういう意味で今後の課題として、支援員が今の2名のままでいいのかと。もっと2チームぐらい私は必要じゃないかと思うんですけども、そういったことも含めて、この道路整備だけではなくて、いろんな任務の中で必要じゃないかということについて、今後検討していただきたいなと思うわけです。

これについては、先ほど現状把握して、優先順位をつけて対処していくということでありましたので、取りあえずそれはそれとして了承いたしました。支援員については、今後またもうちょっと、地域の支援をするためにはやはり人数が足りないんじゃないかなと思いますので、付け加えておきたいと思います。

次の3項目めですけれども、各地区の地域防災計画の作成と現状、作成予定を伺いたいと思います。

防災については防災庁もできるということも含めまして、今後、政府のほうも力を入れてくると思いますけれども、この現状について答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）これは地区防災計画やね。地域じゃなくて地区防災計画、正確にはね。

答弁求めます。田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）永野議員のご質問にお答えします。

議員からは昨年、今年の当初にわたって地区防災計画の作成状況についてのご質問もいただいております。現在三つの地域で作成がされております。この6月には、自主防災組織連絡協議会で作成に当たっての紹介をさせていただきましたのと、作成に当たってはひな形もお示しをして、計画作成についての協力をお願いしておるところでございます。

この間、いくつかの地域から要請があって、地域へ出向いて作成の説明会を行う準備を今進めておるところであります。各地で地域独自の計画作成に向けて作成される支援を、今後も続けていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）要望があったところというだけではなくて、やっぱりこちらから早くつくってほしいと、いつでも出向くからというような取組の仕方。3か所というのは1年間ですね、これ。1年間で3か所というか、今まで3か所というのはちょっと少ないんじゃないかなと。できるだけ並行して、言うたらこの1年以内に、全地区で地域防災計画ができるぐらいの計画でやっていただきたいと思いますが、それは無理なんでしょうか。答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）防災の基本は、やはり自らの命は自らで守るということがございます。やはり押しつけではなくて、地域の人が自ら地域を守っていく、自らの防災について考えていくといいますのは、役場の職員が考えても、やはり地域の方がこの道を通ったら大丈夫とか、このエリアは大丈夫とかいうのは、地域の人で検討してつくっていくというのが大前提になると思います。

永野議員には再々ご指摘もいただいておりますので、ぜひ地域に帰っていただいて、地域の方とと一緒に作成をしていくということでご援助いただければと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。区長に言っておきます。

そのとおりだとは思うけれども、行政の立場として、やはり本山町全体がそういった被害を少なくする、それから防災意識を持たせるというような意味で、やはり啓蒙活動というのは、町自体がやらないかんと思うんですよ。だから、言うてくるまで待つといいう言い方は、啓蒙業務としてはやはりちょっとおかしいんじゃないかなと。そういう、つくれといいうんではなくて、つくっていろんな防災に対する意識を高める、あるいは通常の防災に関する地域での安全を確保するというのは、やはり言つていかないかんと思いますので、ぜひ、地域から言ってくるというんじやなくて、地域にそういうふうな気持ちになるように、ぜひ啓蒙作業をやっていっていただきたいと思います。

次、もうあと3分間しかありませんので、最後、町長が考える主要な過疎対策は何かということで、先ほどからずっと町長言っておられまして、特にここで質問することもないと思いますが、元気で活気ある本山町にするために、いろんな施策、今までやってきた施策を述べられました。最後まだ言い残したなど、過疎対策で何か言い残したなということがあれば、答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ありがとうございます。過疎と人口が都市部、特に東京一極集中、これはもうずっと言われてきていることでございますけれども、その中で地方、特に中山間地域の人口が急激に、そしてもう大幅に減少した結果、地域社会の機能やコミュニティーが低下し、住民の一定の生活水準を維持することが困難になっているという状態を過疎だと

いうふうに捉えます。

議員ご質問の主要な過疎対策はと、地域社会機能の維持、住民生活の水準の維持が必要です。産業の振興や医療や保健福祉、教育の確保、道路や水道などのライフラインや住宅などの生活基盤の維持確保、生活に、私はこれもすごく大事だと思うんですけれども、生活に必要なものが身近で購入できること、そういったことなどの経済活動ですね。そういったことが持続可能な地域づくりにつながると。ひいては、人口減少対策や少子化対策にもつながるものというふうに考えております。

引き続き、これまでの取組を着実に進めるとともに、特に県の人口減少対策総合交付金などを活用して、人口減少、少子化対策に取り組むとともに、若者の交流事業や移住定住等を含めた住宅確保、これも非常に大事です。住宅確保対策に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）これで3問質問を終わりました。ぜひ、いろんな考え方もあると思いますが、住民のために行う施策等について、やはりまず、聞く。そして、検討するですけれども、やはり決断を早くして実行していくと。ただ聞いていますだけでは、なかなか住民のほうにも響かないし、住民の福祉の向上にもならない。住民のある施策であれば、スピーディーにやはり物事を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上で3番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）引き続き、一般質問を続けます。

5番、白石伸一さんの一般質問を許します。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）議長からのお許しをいただきましたので、5番、白石伸一、一般質問させていただきたいと思います。

すみません、ちょっと声ががらがらで申し訳ない、聞き取りにくいかもし分からせんが、そのところはよろしくお願ひします。

まず、1番の項目として、議会への報告という観点でお聞きしたいと思います。

議会への対する報告というのは、議会運営の中にも重要視された事項の中に入っています。その中で、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告、これは法律がありまして、162号の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価と、第26条の中に、教育委員会は毎年その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表

しなければならないとなっています。

この項目について、私も議員になってこれで4年目になるんですけども、この項目については今まで報告を受けたことないので、これについて教育長の答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）5番、白石議員の質問に対し答弁を申し上げます。

議会への報告についてでございます。指摘がありました教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価につきましては、管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっております。本来、毎年提出となっておりますが、提出が抜かってしまいましたことにつきまして深く反省をするとともに、おわびを申し上げます。

今後は、二度とこのようなことがないように深く反省し、事務の執行に当たりましては適切な処理に取り組んでまいります。

点検評価につきましては作成をしておりますので、今議会中に提出をさせていただきます。公表できるようにはしておりますので、公表につきましても、すぐにホームページ等でも掲載をして、公表していきたいと思っております。

手續が遅れまして誠に申し訳ございません。議会軽視との指摘もございますが、その思いはありませんが、結果的にそういったことになり誠に申し訳ございません。重ねておわびを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）今、教育長から丁寧なおわびをいただきまして、ありがとうございます。

議会等に報告する事務というのはいろいろあるんですけども、私も以前の仕事のときに、野市幼稚園の教育評議員という役職を5年間やらせていただきました。その中で教育行政についての評価、そういったものを毎年毎年、課題項目、それから今年やりたいこと、幼稚園の職員の方の希望とか、そういったものが1年間通してできているかどうかという評価をずっとしてきたことがあります。

やはりそういったふうな形で、1年間通してこういうことをやっていきたい、こういうふうにしていきたいという思いを、やはり教育長の口から学校側、それから議会、いろんなところで報告をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

点検評価につきまして、提出ができていないことに関しましては申し訳なく、重ねておわびを申し上げます。すぐに今、書かれておりますように提出をさせていただきたいというふうに思います。

そして、公表ですね。公表につきましては、現在はホームページ等でしていくのが一番いいということで、以前もそういった公表に努めてということで言われておりますので、すぐにホームページに掲載して、公表するようにもしていきたいと思います。

今後このようなことがないように、努めてまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）今回、議員からご指摘いただきました件につきまして、この議会への報告が失念しておりましたということにつきましては、私からもおわびを申し上げたいと思います。

今後このようなことがないように、常々、職員の年度始めとかいうときには話をしておりますけれども、いろんな報告、公表するものがございます。どうしても本当にこういったことが起りがちなところがございますので、法令遵守を徹底していくということで、職員のところでも徹底をしておるところでございます。

今後また改めまして、法令遵守を徹底してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）1番目の議会への報告については、もうこれで終わらせていただきたいと思います。

私もいろいろ失念して、いっぱい皆さんにご迷惑かけることもあるので、やっぱり気がついたらすぐ対応していくということ、やっていっていただけたらと思います。

次に、防災に関してということでお聞きしたいと思います。

9月1日は防災の日で、防災には災害直後の対応、被災後の中長期的な復旧復興計画が必要と言われています。その中で、地震、豪雨が近年注目されることが多く、それに対応する対策が多く取られています。

しかし、今年に入り、岩手県大船渡市、愛媛県今治市、岡山県岡山市、直近では徳島県板野町で大規模な山林火災が発生しています。出火原因としては様々ですが、消火活動は困難まりない状況であったことが報道されています。

理由としては、地形的な障害、2、有効水利の確保が困難、3、発見、通報の遅れや活動範囲の広さによる対応の遅れ、枯れ葉や枯れ枝、脂分を多く含む木々が、延焼しやすい燃料の存在が挙げられています。当町においては周囲を山林に囲まれ、いつ山林火災に見舞われてもおかしくありません。出火をしないこと、これはもちろんですが、落雷等自然出火も多いと聞いております。出火に対し、初期の消火活動が迅速に行えるよう、作業道の整備、作業道脇に雨水の沈殿槽等を設置するなど、計画はないか問います。

○議長（岩本誠生さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）白石議員のご質問にお答えします。

白石議員のほうから作業道の整備ということがありましたが、防災対策、特に火災に特化した作業道整備という事業はありません。これはもう産業施策の中で作業道を有効に使い

ながら、林業を活発にしながら作業道の有効性を高めるとか、それから、作業道の網の確認とかいうのはなかなか把握も難しいですし、作業道規定は林道より軽微なものですから、幅員は3メートルとか勾配は14%とかいうことがあるので、いわゆる水利が確保できない、先ほどありました水利ができないところでは、タンク車の運用なんかはなかなか厳しいところあると思います。

初期消火というところでは有効性はありますが、そういうところで作業道の整備はなかなか難しいと思われます。

総務省消防庁では、その点やっぱり有効なのはヘリであるということになっております。消火活動に積極的に活用するよう、要請が来ております。市町村長は、林野火災が発覚したときには遠慮せず、ヘリの積極的な出動を要請するというのがまず一番だと思います。ヘリによる情報の把握、それから消火活動につなげるということだと思います。

高知県では、2基の消防防災ヘリを保有して現在運用しているところですが、そういうところでヘリのやっぱり有効性が一番高い。その次には、自衛隊の災害派遣も都道府県を通じてすぐできるような仕組みになっておりますので、そういうことが山林というか、林野火災の消火の手順になるんじゃないかと思います。

また、先ほど議員からありましたが、大船渡の山林、林野火災を受けて、火災予防条例の改正も行われることになっております。山林や火災が予防上、注意を要すると認めるときは、市町村長が林野火災に関する注意報を発することができるというのが、8年度からの運用も検討されております。

そういうところから、まずは火事を出さないというところが大事なところだと思いますので、政府のほうもそのような方針で、法の改正も行われているところです。

以上になります。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）山林火災のことについてはひとまず置いておいて、現在、避難場所については地域ごとに設定されているが、災害はいつ発生するか分からぬため、外出時に遭遇することもある。

また、近年交流人口の増加から、避難場所、避難所については、矢印等の誰にでも分かるように表示すべきではないかと思うが、町としての早急な対応は考えられているかお聞きます。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）白石議員のご質問にお答えいたします。

地域の自主防災組織によりまして、避難所への案内が既に設置をされているところもございます。また、事業を活用しまして、避難場所という表示をしているところもございます。ご指摘の内容につきまして、できるところから検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）次に、備蓄品に関して、乳幼児、高齢者で必要なものが違います。全てを全避難所に配備することは、ロスを発生させることにつながり、地区の人口統計を活用し、何を備蓄するか数量等の把握を行って、また年1回、どこの避難所にどのような備蓄品がどの程度蓄えられているか町民に公表し、周知すべきではと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）白石議員にお答えいたします。

災害備蓄品につきましては、現在、本山町ホームページにおいて公開をしておるところでございます。また、令和7年6月の災害対策基本法の改正によりまして、地方自治体において、年1回備蓄品の公表が義務づけられておるところでございます。備蓄品、資材の点検、登録は職員で順次行っております。本年4月からは、災害対策班も設置をしておりますので、職員が遅滞なく実施をしておるところでございます。

乳幼児の備蓄、長期保存ミルク、使い捨てボトルにつきましては、本年4月1日人口を根拠として、担当部署と確認しながら整備をしておりまして、本庁倉庫内に保管をしておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）それと、現在、携帯電話やスマートフォンの利活用が多く、そのため避難場所での充電を希望される方が多いと想定されます。それに対応する準備はできているのでしょうか。

また、補情報収集の方法として、携帯式のラジオ等が有効と言われています。情報収集用の機器の配備はできているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）お答えいたします。

避難所等の資機材の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用いたしましたのと、昨年、新しい地方経済・生活環境創生交付金地域防災緊急整備型というのを活用して、先日ありましたトイレトレーラーでありますとか、だんだんと備蓄品の準備を整えておるところでありますけれども、整備をしておるところでございます。

発電機、ラジオ、炊飯器等につきましては、高知県の地域防災対策総合補助金を活用いたしまして、自主防災組織に大体3年サイクルで、上限30万円までで要望を募って整備をしておるところでございます。その事業は今後も続いていきますので、活用していくたいと思っております。今年度、引き続いて実施をしていきます。

また、情報収集というところで機器の整備とございましたけれども、やはりすぐに整備できるものはテレビでありますし、個人所有の携帯電話などで情報収集するということになりますけれども、議員からありましたラジオ等につきましては、検証して必要なものは整備を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）総務課長が言いましたが、集会所の整備は、今まで明かりを取るための発電機とかいうところがあったんですが、パソコンを有効に利用する、スマホを充電するとかでは、インバーターつきの発電機を全て備える方針をやって、地元が買うときもそういういったアドバイスをして、そういうふうなもので情報機器の運用ができるこことを目指しております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）本年の8月18日、県では中山間地域の自治体が、事前復興計画を策定する際の指針について検討する会議が開かれたと聞いています。これはNHKのニュースウェブのほうから調べました。

専門家からは、計画の策定に当たっては、被災直後の短期的な復旧復興だけでなく、中長期にわたって、どのように地域の産業やなりわいを再生させていくかを重視する必要があるとの意見が出されていました。

また、県は、今後県内の自治体からも意見を聞くなどした上で、事前復興計画の策定指針を今年度中にまとめる方針との報道がありました。

また、京都大学防災研究所の牧紀男教授からは、実際に復興に取り組むのは地域の人たちなので、どのように復興するべきか、地域ごとにしっかりと考えてほしいとの話があったと伝わっています。

町としては、県からの意見聴取があった際、どのように回答するかを問います。また、事前復興計画の作成は、指針が作成されてからになるのかどうかをお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今、県では、南海トラフ地震の地震動に起因する大規模な被害が想定される地域において、市町村が速やかに復興、まちづくりに着手するための事前準備を支援するということで、高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針の検討会を設置して、検討を始めました。

実は、私もその委員になっていますので、今、庁内というのは役場内ですね。役場内の防災担当課などとも論議をしながら、この検討会にその意見を反映したいということで、打合せなんかもしておるところでございます。特に、津波被害が想定されている沿岸部とやはり内陸部とでは、復興事業も違いがあるというふうに捉えております。

また、被害想定や復興計画のエリアの考え方ですね。町全体なのか、それともエリアを定めて、エリアごとに事前復興計画を作成するのかということ。それからもう一つは、内陸部としての役割を復興計画に反映していくのかなど、指針策定に向けて、提案や検討をその委員会ですね、検討会、指針の検討会の中で発言をしていきたいというふうに思っております。

なお、事前復興計画の策定につきましては、これは指針の策定を受けまして、その後、多分いろんな自治体一気に、一斉にやるということはなかなか難しいと思いますけれども、順

次内陸部、いわゆる中山間地域の事前復興計画について、それぞれの自治体に見合った事前復興計画の取組を進めることになろうというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）私自身は、嶺北という地域については非常に災害に強い地域、地震とかそういうものに対しては、非常に強い地域だというふうに認識しております。実際に、うちの町の中には嶺北中央病院があったり、南部の棚田、北部の棚田もあります。お米を生産する力もあります。そして、林業については、非常に復興に携われる、関わるような産業が実際に育っております。そういうことをやっぱり有効に生かしていただいて、指針の中に盛り込んでいただきたいと思います。

現在の世界各地で起こっている気象変動の要因は、地球温暖化と言われています。国見山周辺の風力発電は、地球温暖化の防止の一助になり得ることから、防災面での活用にも寄与すると考えられます。

現実として、山林火災では作業道が防火帯となり、延焼を防ぎ、消防道として活用ができ、雨水のろ過池の水は初期消火に対応でき、また間伐等の作業が容易になることから、自然発火予防にもつながるを考えます。

県道267号線の拡張により、災害時の大石地区、吉延地区、吉田地区の避難道としての活用が期待されます。また、国道439号線が樺ノ川をまたぐ架橋についても老朽化が進み、西日本豪雨の際には、非常に通行の妨げになりました。それについても、拡張等の工事を予定しているというような形のことを、J-POWERの説明を何度も、大石地区とか、実際に愛南町に行って現場を見てきたりして、非常に、これは実際に有効だなということを自分自身感じてきました。

防災、復興面からも推進すべきと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。結論というか、そういうものは要りません。あくまで、推進しても構わないとか、うちの地区が防災の関係で、保安林の関係で反対していますので、これについては明確な回答は要りませんので。

○議長（岩本誠生さん）通告していない分ですね。通告していないそうですよ、ないから通告書に。なかつたら、準備がなかつたら別に、通告していないんだから答弁の必要はありませんよ。どうしますか。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）今のご質問は県道の改良とか、それから、風力発電を設置するに伴って作業道ができたりとか、そういうことでの防災面での対策にもつながるんじゃないかというようなご質問だと思います。すみません、通告を受けておりませんでしたので、私、今、水源涵養保安林の解除のことを議員の方からも質問を受けましたけれども、非常に、地区によって同意不同意があったりして、それはそれぞれの地域で皆さん真剣に考えられて結論を出されたということで、その判断は非常に重たいというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、今そういった事業者から意見書とか、確認書の依頼が私の

ところには来ておりません。そういうことで、今それを推進する、しないとかいうこと、行政の継続性というのがあって、もう足かけ8年ぐらいなるんですか、この事業に取りかかって。そういう中で、そういう継続性もあり、いろいろと話も聞いてきましたけれども、懸念とされることについては、やはり解消してもらわないといけないと。それはもう科学的、客観的に解消していただきたいという話を事業者にはしてきました。そういうところのご理解をいただかないと、なかなか厳しいご意見がいろいろと出てくるというふうに思っております。

そういう事業者としての責任、それから、地元で判断されたことなんかを、私は特に地元で判断されたことについては、重たく受け止めなくちゃならないだろうというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）すみません、町長には本当、答弁しにくいことをお聞きして大変申し訳ありませんでした。

実際に私が言いたいのは、もし仮に風力発電で作業が行われたときに、非常に災害という面で考えて、非常に役立つんではないかというふうなことの思いでこの質問をさせていただきました。造る、造らんはもう、それぞれの町民の方の判断で決まることだと思いますので、これを町のほうにどうしてください、こうしてくださいというふうなことはこの場では言えませんので。それはもう、もしそういうふうな言い方をしたとしたら、非常に申し訳なかったと思います。反省します。

次に、3項目として、観光行政についてに移ります。

6月30日に開催された本山町観光協会の総会で、観光協会の解散という議案が提出されました。出席者は一同驚愕しました。協会執行部からの説明では、人口減少に伴う会員の減少、イベント等の増加により会員への負担が多く、事業を継続できない等の状況にあり、本年度で解散したいということありました。

町の観光行政の一翼を担うとしての観光協会の現状を把握し、町としてどのような対応していくかをお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）5番、白石伸一議員の質問に対し、お答えをいたします。

先ほども質問がございましたように、今後につきましては、今、観光協会と今後の運営について意見交換をしております。意見交換をした中で、必要な支援策等にありましたら、本山町としても一緒に考えていくという予定で、今現在動いているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）総会の中で、お金とかそういう問題じゃなくて、行事をやっていく人がいないんだということを会長が説明されると思います。

実際に、今回、今年の汗見川の清流マラソンについても、町の職員の方が下で頑張って対

応していただきましたし、地域のボランティアの方、それからシルバー人材センターの方、それから一般のボランティアの方がみんなで、汗見川清流マラソンを支えていこうというような形で応援しました。

やはり、本山町が今から観光行政で生き残っていくというような形で捉えていくならば、洗練された内容の行事をやっぱり町の行事として捉えて、町民全体で支えるというふうな意識を、意識改革をしていかないと、観光協会や商工会議所や青年部でやっているような形で、特定した人たちにお願いするということになると、観光協会にしても、商工会にしてもほとんど同じメンバーでやってますので、あまりに数が多いと、ほとんど自分の仕事を放っておいて、それに対応しなければいけないというような問題があります。

そのところを、やっぱり町としても、イベントを増やしていくというふうな方針であるとは思いますが、やはりそのところ、洗練した形でのイベントにしていかないと、非常に要員的な面で難しいと思いますが、そのところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）議員のおっしゃるように、夏のイベントにかかわらず、イベントにつきましては、各構成団体、農協であったり商工会であったり、先ほど言つていました観光協会なんかもそうなんですけれども、そもそも違うのは、やっぱり観光協会というのは住民組織で、会員制でつくられた組織というところが、やっぱり違う点だと思います。

先ほどおっしゃっていましたように、一般の住民の方も含めて、観光イベントを今まで取り組んでいただいたのが観光協会だというふうに認識はしておりますが、今回の提案につきましては、今、観光協会がどうしていくのかということがまず前提にあって、それを受け、町としてどうやっていくのかというのが順番的にあるのかなというふうに感じておりますので、まずは1点、観光協会について今後話し合いを続けていって、その後に町の体制というような話で今考えております。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）6月に行われた議会報告会と意見交換会の中で、ある方が言われていました。交流人口が増えても定住する方がいないと。地域にとってみたら、交流人口が増えてお金が落ちるということが、やっぱり目に見えて起こらないと非常に、單にぎやかになったとか、人が出たとかというふうな問題ではなく、やっぱり定住していただく方を、1人でも2人でもかまわんからしていただきたいというような要望が上がっていました。

そういうことについて、やはり町としても、そういう問題に対して真剣に取り組むべきだと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをさせていただきたいと思います。

交流人口が多くなるけれども、定住人口があまりないというようなお話で、定住人口を増やしていくべきではないかということではありますけれども、やはり一番最初は、交流人口を増やして本山町を知ってもらうと。その上で、それが定住につながるんじゃないかなとい

うふうに、私は考えております。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）確かに交流人口、今年は異常に多かったと思います。もう本当にいろんなところに行っても県外ナンバーが非常に多く、食事に行っても、本当にふだん使うお金とか、そういったものをとは違ったいろんなお札が飛び交っていました。非常に、そういった面では経済効果もあったと思います。

ただし、モンベルさんについてはコテージが決まっていますので、それ以上の集客をするといつても、そこに泊まってお金を落とした人の人数は、仮に7月から8月いっぱいであっても、フルに使っていただいてもそれ以上増えることはないんですね。やっぱり今の現状に加えて、そういった面でモンベルさんにだけ頼るんじゃなしに、町の中に呼び込む努力をやっぱりしていかないと、モンベルさんだけに頼るというのは、もうなかなか、モンベルさんにも非常に負担になってくるんじゃないかなというふうに思います。

今年もモンベルさんのあれなんですけれども、2時から5時まではレストランを休業して対応していました。そのぐらい忙しかったというようなことを聞いていますが、でも宿泊される人数は決まっているんですね。6棟ですから、フルに入っても36人。それが2か月満杯であったとしても1,800人ほどですか。

そういう形になりますので、やっぱりモンベルだけに頼るというんじゃなしに、町としてもいろんな形での観光行政をやっていかないと、非常に、モンベルがあるからというだけで安心するんじゃなしに、吉野のクライミングセンター、これは非常に今、アーバンスポーツで大阪とか東京では非常に人気があります。ところが、遊びに来られても、あそこのクライミングセンターについては、会員でなければ使えない。それも、教育委員会が開いている月曜日から火曜日までに予約していなかったら、靴もなかなかそろえられないと、非常に条件が厳しくなっています。

でも、汗見川に来られて、クライミングセンターある、遊んでみたい、登ってみたいという方は結構いると思うんです。やっぱりそのところについても、しっかり運営組織というものを、町から切り離してでも構わないから有効活用するということを、同僚議員もサイクリングとか、そういった形のことを言われていましたけれども、そういったことも含めて考えていく必要があるかと思うんですが、町のほうはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）申し上げます。通告内容から大分話が膨らんでいますので、そうなると、答弁の準備をしていなかった場合には、十分な答えができないというふうに考えられますので、そこら辺を考えて質問してください。

答弁を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

アウトドアヴィレッジ本山や集落活動センターを拠点として、中心として、そこだけじゃなくて、その波及効果をやっぱり町内に広げていくということが大事じゃないかということとで、町の中に引っ張り込もうとかいうことを考えたことでした。やはり経済効果を、交流

人口を増やすことで経済効果につなげるということではいろんな団体、商工会の皆様とか、そういった皆さんとも連携して、そういう経済効果が本当に必要だというふうに思っておりますので、そういう取組につなげていくと。それには情報発信も必要だということも、他の議員の方からもご指摘をいただきましたけれども、本当にそのとおりだというふうに思います。

本山町に足を運んでもらうと。それから、本山町を知ってもらう、本山町で遊んでもらう。それから、本山町の人もいろんな地域で交流できると、つながれるということですね。そういうことなんかにもつながっていければというふうに思います。そういう交流人口の拡大というのは、私は非常に大事だというふうに思っています。

一方で、定住につながっていないと。なかなか、交流人口から定住というのは非常に難しいところがありますけれども、本山町は住みやすい、医療もあれば教育もある、高校まである。それから買物ができるとか、そういった生活環境としては、住みやすい町だというようなことで、そういった町を知っていただくと。そういうことで本山町で生活、仕事は場合によつては町外、嶺北外、そういう方もおられます。高知市内へ通勤される方もたくさんいますけれども、そういった形で本山町を選んでいただけますと。本山町で住もうと。アウトドアの活動なんかも、本山町におつたらいろいろできると、そういう町に、活気のある町になればいいなという思いで、そういう話をさせていただいたところでございます。

そういうことにつながり、本山町で定住してもらうという人口が増えていったらいいなというふうに、私も議員と同感でございます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）今、町長が言つていただいたこと、本当にうれしいことだと思ってます。実際に私も、東京から来た友人を連れて汗見川、それから北岸の展望台まで連れて行きました。吉野小学校のグランドを見て、いや、すごいですねというふうな形の発言もありましたし、北岸の展望台に行ったときには、こんなダムがあるんですかというような形で、非常に感激をされました。北岸の上に上がったときも、本当にここ、いろんな活用をされたらいいですねというような話もしていただきました。

本当に本山町にはいろんな資源があります。それをいかに有効活用するかということを町のほうにお願いして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）以上をもちまして、5番、白石伸一さんの一般質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたしたいと思います。

お疲れさまでした。

午後 4時49分 散会